

本日の会議に付した事件

平成28年第2回山元町議会定例会

平成28年6月13日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第2回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、5番伊藤貞悦君、6番岩佐秀一君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。

質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。1番岩佐哲也です。

平成28年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問をいたします。

大綱2点、細目7点にわたりますので一般質問であります。

昨年度公表されました27年度から30年度にわたる山元町中期財政見通しによりますと、財政基金の年度末残高は平成29年度において枯渇すると。そして、30年度には17億円のマイナスになるというようなことが発表されました。今後ますます人口減少による町税等の減少が確実でありますし、なおさら昨年度の国勢調査による人口に基づく交付金も減少と、これも確実であります。歳入増加対策の一段の自助努力が我々に求められるということになると思います。

もちろん歳出を根本から見直すと、優先順位をつけるということは最も重要であります。これらにつきましても、歳出につきましても、その都度我々議会としても執行部の考えなり、あるいは優先順位をつけるという角度で必要なものからやるということには努めて議論してまいりたいと思いますが、きょうは歳入面に絞って、町の財政、少しでも立て直すべく歳入面の検討を今回させていただきたいと。

特に、自助努力で改善できる、またそうすべきでありますし、きちんとした目標、きちんとした政策のもとにやっつけていかなければ、なかなか言うは易く行うは難しということで、財政健全化に向けての大きな命題をクリアすることはできないんだということで、きょうは歳入面について議論をしたいと。

そして、2点目は、最近、役場内の業務処理、日常業務において仕事の進め方におきまして、役場外といたしますか、外部から見えていますとどうしても理解できないことが連続して起きている。残念なことであります。

原因がどこにあるのか、なぜこんな問題が起きるのか、一言に不祥事ということで片づけられない。まあ、人がやることですからいろいろ間違いはあろうかと思いますが、人を憎むのではなくて、やり方に問題があるのではないかと。やり方を改善して、少しでも外部といたしますか、課内で抑える、あるいは役場内で処理をすると処理といたしますか、抑えると、こういうことなんないようにすると。そのためにはどうあるべきか、問題がどこにあるかということで、問題点として取り上げました。本来、これを好んで取り上げるつもりはありませんが、やはりこれは町の損失でもありますし、対外的にも非常に問題だ。ましてや今震災ということがあって全国から大勢の方々に派遣という形で応援していただいている。その方たちにも申しわけないし、自治体で送ってくれた自治体に対しても非常に我々として心苦しいものがあります。何としてもこれは改善して、今後二度とこのようなことを繰り返さないようにしてもらおうということ、していかなければならないという思いで今回取り上げた次第でございます。

それでは、具体的に項目を申し上げます。

まず、大綱1点、我が町の税収等の増加対策についてということ、大綱1ですね、その中身としては、中長期的に見てどうなのか。いわゆる5年、10年、20年と見た場合にはどういう具体策があるのか。

そして、とりあえずきょう、あす、あるいは来年、再来年、ここ3年ぐらいで見るべき問題、すぐやるべき問題、そして短期的具体策はどうなのかと。

そして、3番目としては、ふるさと納税、これは非常に今話題にはなっておりますが、ある意味では短期的に即効性のあるような対策にもなろうかと。そこで、ふるさと納税について給付の目標、件数と金額、あるいは実態、現状どうなのか、そして目標をどう設定して、どう具体策を立ててやっつけていこうとしているか。それから指定寄附、その使い道についてはどう考えているのか。ウとしては、特定商品ですね、景品とっては、あれは、返礼品といたしますか、これらについてはどう考えているか。あくまでもふるさと納税の税収をふやすためにどう考えているかということでもあります。

そして、ふるさと納税していただいても全額が町で使えるお金にはならないはずであります。そういった観点から、関係費用・経費はどうなっているのか。もちろん少しでもこれは効率よくという意味で、経費がどうなっているかという問題を取り上げます。

それから、(4)としましては、税収ではありませんが、金額は少ないかもしれませんが、広告掲載をするという方向で進んでいるはずですが、一体それはどうなっているのか。広報やホームページ、あるいはバス、あるいはその他伝票やら、よそではマットまで広告を入れていると。もちろん大きい都市ですとネーミングライツということもあろうと思います。まあ、広報やホームページ、バスの広告についてどうなっているか。

それから、大綱第2、日常業務の現状の問題点と改善策についてであります。

(1) 日常業務の作業マニュアルはきちんとなされているのか。あるいは見直しがされているのかということも含めてお伺います。

2点目は、報告・連絡・相談、いわゆる「報・連・相」、これはシステムが確立されていて、身につけているのかどうかと、日常業務の中で生かされているかと。

3番目、これも同じような角度になりますが、P・D・C・A、「P l a n」、「D o」、実行、行動ですね、「C h e c k」、そして最後に「A c t i o n」、これも日常業務の中でこのサイクルが回っているのかどうかという。極めて基本的なことですが、残念ながらこの基本がどうも問題あるのではないかという感覚からこの問題を取り上げました。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、我が町の税収等の増加対策についての1点目、中長期の具体策及び2点目、短期的具体策についてですが、税収等の増加対策は、町の重要課題の一つであり、総合的かつ中・長期的な視点で継続的に取り組むべき課題であると考えておりますので、一括してご回答いたします。

町では、震災復興計画の基本理念において、誰もが住みたくなるようなまちづくりとして新たな産業形態の確立、新たな居住地の形成、集約化を掲げ、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指しており、地域の経済基盤を構築し、生活の基盤である就業の場を確保することを通じて、税収増につなげていくことが極めて重要であると考えております。

まず、新たな産業形態の確立についてですが、産業振興分野においては、被災直後、基幹産業である農業復興のけん引役としていちご団地整備事業に取り組んできたところであり、現在では52戸全ての農家が営農を再開し、品質、収量とも安定しており、町全体のイチゴの総出荷額は約12億5,000万円程度と、震災前のお荷額まで回復しており、今後もさらなる増収が見込まれるところであります。

また、壊滅的な被害を受けた沿岸部においては、効率的で合理的な営農が展開できるよう、東部地区農地整備事業に取り組んでおり、既に一部の圃場では営農が開始され、62.5ヘクタールの畑地でタマネギや長ネギ、サツマイモ等が作付されております。事業完了の折には、230ヘクタールの広大な畑地を最大限に活用し、9つの魅力ある経営体による営農が展開され、正規社員で98名、繁忙期には641名の臨時雇用が計画されており、雇用の面からも増収が見込まれるところであります。

次に、商工業分野においては、去る5月26日、つばめの杜地区においてフレスコキクチ及び薬王堂の地鎮祭がとり行われ、10月末のオープンに向け建設工事に着手したところであります。開店の暁には、町民が気軽に買い物を楽しめる環境が身近になるととあわせ、55名のパート職員が雇用される計画でありますことから、さらなる就労の場が確保されるものと期待するところであります。

震災後の企業誘致対策としましても、鷲足地区の町有土取場跡地への岩機ダイカスト工業株式や、上平地区へのメルコジャパン株式会社の誘致に当たってまいりましたが、引き続き積極的な誘致活動を行っており、震災により一度町外に移転した企業への再建支援や、新たな企業の誘致など、そして、さらには、将来を見据え、山元インター周辺

に工業団地造成の可能性調査を実施するなど、関係部署が一丸となり強力に進めております。

また、人口減少社会においては、交流人口の確保は最重要施策の一つと認識し、交流人口の拡大を図るための中核施設として、交流拠点道の駅の整備に取り組んでおります。その施設のあり方については、今後も詳細にわたり調査する必要があると考えておりますが、町内外からの集客による消費の拡大や生産の向上など、地域経済全体の好循環が図られ、税収効果が得られるものと期待されますことから、一日も早い施設の開業に向け、鋭意検討を重ねてまいります。

次に、新たな居住地の形成、集約化に向けた取り組みについてですが、震災以降、町は被災者の皆様の生活再建、とりわけ生活の拠点となる居住地の確保を最優先の課題とし、災害に強いまちづくりを目指すとともに、少子高齢化時代を見据え、車に頼らなくても日常生活が営めるような社会インフラを整備し、いわゆる集約化、集積することで利便性と快適性を備えた町の新たな顔となる市街地形成を目指して整備を進めてきたところであります。

また、ハード面の整備とあわせて、町の喫緊の課題である人口流出と定住対策の解決を図るため、山元町定住促進事業を昨年度から県内最高水準の内容に拡充し、市街地形成地域への住宅誘導策である指定地域加算を新設したほか、住宅を新築する20代、30代の子育て、新婚世帯の補助金を最大150万円から300万円へ増額するなど、取り組みを強化してきたところであります。なお、昨年度末の実績としては、申請ベースで定住者が34人から77人へと倍増しており、大きな成果が出ていることから、引き続き定住対策に精力的に取り組む、将来を担う子育て世代の定住を促進することで、町のにぎわいや地域の活性化を図るとともに、安定的な税収の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、3点目、ふるさと納税のうち寄附目標件数と金額についてですが、ふるさと納税は、ふるさとや応援したい自治体に寄附することで税金の控除や特産品などの特典が受けられる制度であり、本町においても昨年9月から町外に居住される方で町に1万円以上の寄附をいただいた方に対して、特産品などのお礼の品を贈呈する制度を開始したところであります。

昨年度の実績といたしましては、当初見込んでいた目標を大きく上回る448件、約800万円もの寄附をいただくことができ、上々のスタートを切ることができたと受けとめております。

今年度につきましては、年度当初から寄附を受け付けていることに加え、公募により新たな特典商品を募り、秋には特典をリニューアルする予定であることから、件数、金額とも一定程度の増加を見込んでおります。しかしながら、本制度は税制にのっとった制度であり、寄附の時期についても、企業の年末調整時期に当たる11月から12月に集中することから、各月の収入には偏りが発生することも想定し、当初予算編成時においては目標を700件の1,000万円と設定したところであります。

次に、指定寄附とその使い道についてですが、ふるさと納税につきましては、寄附の申し込みを受け付ける際に、希望に応じて使い道を選択できるようにしており、具体的には震災復興関連、子育て支援、高齢者福祉、農水産業、商工観光、それから、学校教育、生涯学習等の推進、道路・住宅等の整備、さらには町長にお任せ、特に指定しないとい

うふうな、この6つの項目からお選びいただくことができます。現在のところ、用途を指定しない分を除き、震災復興関連、次いで子育て支援、高齢者福祉への寄附が多くなっており、皆様からいただいた寄附金については町の将来の発展と明るい未来を築くため、目的に沿った各種事業の財源として大切に活用してまいります。

次に、特典商品についてですが、現在の特典商品につきましては、昨年度、制度をスタートするに当たり、町のPRにつながる商品であることに加え、安定的な供給ができること、また、発送に伴う業務量増加に対応できる事業者であることなどを踏まえて決定したものであります。

しかしながら、お礼の品が25種類にとどまっていること、内容もイチゴやリンゴを初め、季節が限定されるものが多いことから、その充実を図るため、今年度については公募により広く商品を募ることとし、先月25日には事業者説明会を開催し、今月24日までを期限として現在商品の追加受付を行っているところであります。

町といたしましても、お礼の品が充実することにより、町の歳入増のみならず、魅力的な商品を全国に広くPRすることで地場産業の活性化や交流人口の拡大に大いに寄与するものと考えており、本制度の趣旨をご理解いただき、できるだけ多くの事業者から商品が応募されますよう、期待しているところであります。

次に、ふるさと納税に係る関係費用、経費についてですが、経費の大半を占めるお礼の品代については、国からふるさと納税制度の本来の趣旨を踏まえ、換金性の高い商品を自粛するとともに、寄附額に対し高額の返礼割合とならないよう通達が出されているところであり、町においては寄附金額に応じてそれぞれの区分の下限の40パーセント相当となるよう、品代を設定しております。

また、寄附の増加に伴う事務負担を軽減するため、事業者との調整や商品のPR、発送手続き等の業務を一括代行している株式会社サイネックスへの委託料として寄附金額の15パーセントを支出しているほか、商品の送料やクレジットカード決済手数料等の諸経費を含め、全体で寄附金額の経費が、約6割が経費となっております。

次に、4点目、広報やホームページ、バス等の広告掲載についてですが、町の自主財源確保対策の一環として、本町においてもことし7月から広報やまもとの裏表紙一面を活用し、また、山元町ホームページはトップページに掲載スペースを設けて広告を掲載することとしております。広報やまもと及び山元町ホームページの有料広告掲載の実施に当たっては、事務負担軽減と広告収入を確実に確保すべく、広告主の獲得から掲載する原稿の納品までを一括管理する広告代理店方式を採用することとし、現在受託業者と広告掲載に向けて事務手続きを進めているところであります。

また、町民バスについては、広報やホームページ先行し、社内及び停留所への有料広告掲載に取り組んでいるところでありますが、掲載実績としては無料扱いの公共のお知らせが大部分を占め、期待される広告収入の確保までには結びついていないのが実態であります。こうした実態を踏まえ、改めて広告掲載に向け広くPRを行うとともに、車体外観への広告掲載についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、日常業務の現状の問題点と改善策についての1点目、日常業務の作業マニュアル化についてですが、町民の町政に対する要望はますます高度化、多様化する一方、スピーディーで正確かつ的確な町政運営が求められております。

こうした中、私はこれまでも首長が誰であろうと行政として一定の事務水準の確保が

必要であり、組織力向上の観点から、職員に対し作業マニュアルや事務引き継ぎの重要性を説いてきたところでもあります。しかし、その後の大震災の発生に伴う膨大な事務事業に忙殺され、徹底されないまま今日に至っており、残念ではありますが、チェック漏れや書類の誤り、パソコンの操作ミスなど、日常業務におけるちょっとした不注意や気の緩みが原因で事務ミスが発生しております。こうした事務ミスは町政への信頼を失墜させ、町に多額の損害を与えかねないリスクが潜んでいることを職員全員が重く受けとめる必要があると認識しております。

こうしたことを踏まえ、事務ミスの発生防止はもとより、定型的な業務について誰が行っても一定水準の水準を確保し、効率的かつ円滑に事務処理を進めるためにも、業務手順を見える化した作業マニュアルは有効な手段でありますことから、今後具体の整備に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、報告・連絡・相談システム、いわゆる「報・連・相」の関係でございますけれども、これが確立されているかということについてですが、申し上げるまでもなく、適宜・適切な報告・連絡・相談は情報を共有する上で、また円滑な事務事業に必要であるばかりでなく、ミスやトラブルを未然に防ぎ、万が一発生した場合における危機管理の点からも大変重要であります。

私自身、就任当初からこれまで、月例の朝礼や各課長で構成する連絡調整会議など、さまざまな機会を捉え、職員に対しその重要性和励行の徹底を図ってきたところではありますが、確立されているかという点では、組織全体として見た場合、残念ながら胸を張って言い切れないのも事実であります。したがって、これまで以上に報告・連絡・相談の徹底を図るべく、職員の意識啓発に取り組んでまいります。

次に、3点目、P・D・C・Aは日常業務に浸透しているかについてですが、P・D・C・Aは、計画（P l a n）、実行（D o）、評価（C h e c k）・改善・（A c t i o n）の4段階を繰り返すことによって継続的な事務事業の改善を図っていく業務管理の手法であり、毎年、市町村公務研修所で開催される初任者向け階層別研修でも取り上げられているほか、役場組織としても平成22年3月策定の山元町行政改革大綱や、ことし3月策定の山元町地方創生総合戦略においても、この手法を取り入れ、着実に推進する考えを示しているところでもあります。

しかし、職員間では知識としては理解はされているものの、浸透までは至っていないのが実態であります。私といたしましても、限られた人員体制の中で業務を効率よく執行するためにも、このP・D・C・Aサイクルを確実に機能させることが重要であると認識しており、事務ミスの発生防止のみならず、さらなる住民サービスの向上に向け、本サイクルの定着を図るべく指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ただいま具体的に一通りご説明いただきましたので、これから具体的な議論といたしますか、質問をさせていただきます。

まず、第1項から入りますが、町の税収増加対策は、すなわち町民の所得をいかに上げるかと、まあ地方創成の目的では学者も、いかにその町民所得を上げるかというようなことをまず端的な目標とやるのがわかりやすいのではないかと主張されている学者もおられます。

まあ、町民の所得ということになりますと、前々、何回も私も申し上げていますが、

残念ながら県内では2番と3番を行ったり来たりという、ことしは2番だったのか、去年は2番だったのかな、その前は3番、宮城県内でもですね、ということで、どちらかと言うと残念ながら低い方での争いといえますか、そういう状態であると、低水準であるということをおまします。

そこで、我が町は第1次産業が主であります、地場産業である1次産業をいかに盛り上げるかというのが大事だということで、先ほど来、るる、いろいろ今イチゴ初め、東部農業団地とか進めていますよということの説明あったと。ぜひこれは積極的に進めていただきたい。

ところで、現在の農業所得を何パーセント上げようとしているのか、その辺のお考えがどうなのか、目標に向かって着実にやらなければ、着実な成果は得られないという観点から質問いたします。どう見ておられるでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。農業所得の具体的な関係につきましては、担当課でございます産業振興課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

具体的な数字というふうなものは、現在ちょっとお示しできませんけれども、先ほどお話をいただきました主要産業でありますイチゴについては、おおむねこの金額推移するだろうと。それ以外に我々で考えておりますのは、その他の野菜等々のブランド化というふうなことで、例えばの例をお話しさせていただきますと、イチジクの作付面積の拡大ですとか、あるいはリンゴ農家にとっては後継者不足というふうなものもございいますので、これらのでこ入れ等々考えながら、全体的な底上げを図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほど来の事業完了事案、230ヘクタールの広大な農地が農業として活用されるというようなこともあり、それで所得は恐らく200万円以下、百九十何万円前後だろう。これを前々申し上げますが、これを10パーセント上げるのにどうするか。220万円ぐらいまで持っていくのどうするかということも含めて、さらなる目標設定とともに、具体策を立てるべきだと思います。

そこで、次の質問に入りますが、1次産業の農業には力入ってますが、1次産業には漁業も林業もあるはずなんです。そこで、3月の議会でも私申し上げました。水産業は我が町にとって、海のない市町村から見れば非常に喉から手が出るほど欲しがっている資源であると、これを有効に生かすべきだという観点から、ホッキ漁の噴流式マンガン補助してはどうかと。あるいは、シラス漁業、これも漁網の補助なんかをしてはどうかということ、あるいは若手の漁業従事者を確保すべきじゃないかという、それらの対策を立てるべきだということを主張してまいりました。その後の町の対応、進展があるのかないのか、3カ月たっていますが、どうなのか。その辺の状況についてお尋ねいたします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。まず、ご指摘の1点目のホッキの関係でございますけれども、ご承知のとおり、まだ若干海底に消波ブロック等が沈んでいるというふうなことがございまして、これにつきましてはかねてから申し上げてまいりましたけれども、国・県とともに対応してまいりたいと。

あとは、噴流式マンガンの関係につきましても、以前ご指摘いただきまして、ただ1基当たりの購入費用が数百万円というふうなことで、非常に高額になってまいります。

これらについても年次計画を立てながら導入していきたいというふうな考えではございます。

次に、シラス漁の関係、これにつきましても、漁網等の補助等については、既に予算というふうなものを昨年から計上しておりますし、今年度も当初予算には組んでございませんが、今後、宮城県等と国等との補助金とあわせながら整備するというふうな方針で考えてございます。以上でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。ホッキ漁については、我が町の三大ブランドの一つでありますし、量そのもの、金額そのものは限定されていて、イチゴほどの大きな金額にはならないかもしれませんが、町の産業のPRという意味におきましては非常に重要な位置づけにあると思う。したがって、漁業の中のホッキ漁を、いかにこれを拡大するか、やはりこれは力を入れるべきだろうということで、今後とも前向きで検討するべきだということを申し上げておきたいと思えます。

それから、漁網に関しては、これは、シラスは非常に、ご存じのとおり小さな網でないため、今までシラスは我が町ではやっていなくて、相馬のほうから来てとっていたという、これ金額的に大きいんですが、県のほうの許可も出たということですから、これは新たな漁網、今までの網目の大きな網では漁業に使えないということもありますので、その辺はぜひ検討すべきではないかということをもし上げて、次の林業のほうに入ります。

林業については、どう町の発展といえますか、林業活性化に向けて何か対策があるのかどうか、まずお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。林業振興につきましては、我が町では大きなウェートを必ずしも占めている状況にはない部分がございますけれども、具体の関係につきましては産業振興課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。林業の関係でお話いただきました。

残念なことに、山元町における林業で生計を立てている林業家といえますか、これについては、残念なところ1軒しかございません。その他の山林のほう見ていただけると十分理解できるかと思いますが、大部分の方々が宮城県の森林組合のほうと分収林契約というふうなものを結んでおまして、森林組合のほうの主になってその木材の確保ですとか使用というふうなものを検討していると。ただ、町としてせっかくの林業というふうなものをどういうふうに考えるかというふうなことになってくるかとは思いますが、要は材木そのものを使って云々、かんぬんというふうなよりは、できれば林産物ですかね、シイタケですとかそういうふうなものの振興というものを図ってまいりたいというふうには考えておりますが、一遍に農林水産業全てができるかというふうなものはなかなか厳しい問題がありまして、先ほどご指摘のあった農業、あるいは水産業等々の進捗を見ながら、そちらについてもてこ入れをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。まあ、林業に関しては少数であるというようなことはあるかと思いますが、例えば町の公共機関、幼稚園であるとか、学校であるとか、こういったところに率先して、町と限らず宮城県、まあ町が町の木材使えれば一番いいんですが、使うという考え方もある意味で必要ではないかと。

ご存じのとおり岩手県の紫波町の役場、ここは地元の木材を使うべきだということで、

地元の木材指定で庁舎を建てました。非常に木のぬくもりというものは優しいものがある、非常に職員さんも気に入っておられるようです。ただし、あそこは耐震性、それから防火ということがあって、真ん中の部分だけ鉄骨使っていますが、両サイド、右、左の建物がもう木材を使っているということで、非常にそういう地元産を使うということのPRも含めて、そういうのも一つの方法ではないかということで、林業を申し上げました。

それでは、次に、2次産業、いわゆる工業団地、企業誘致という観点からしますと、この工業団地を整備すると。工業団地があるところに企業を移転したいという会社はまず土地があるのかどうか、完備されているのかどうかというのが一番大きな要素、もちろん交通インフラとかいろいろなことがあります、どうも民間企業の経営者なんか聞いてみますと、そういうのが大きな選定の要素になっていると。これは前にも質問したことがあります、その後の我が町の企業誘致用の団地といいますか、そういったものの整備はどこまで進んでいるのか、どういう考えがあるのか、どういう計画があるのか、改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども最初の質問のお答えでも触れさせていただきましたけれども、昨年度の事業として、インター周辺の工業団地としての適地可能性調査を実施してきたところでございます。今後、そういう調査結果を踏まえて、やはり必要なときに必要な土地をタイムリーに紹介できる、引き渡せるような、そういう取り組みに意を用いなくてはならないなというふうに考えてございます。

詳細につきましては担当課長のほうから若干補足をさせていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。適地調査、インター周辺の適地調査に関しましては、ただいま町長のほうからお話させていただきましたので、それ以外の町の状況というふうなものを私のほうからご紹介させていただきたいと。

現時点において、企業誘致対策進めておりますけれども、現時点で先方さん等々に紹介する敷地等々については、町内約10カ所ほど。これは、当然民間の土地も含めましてご紹介させていただいております。面積につきましては、約2,000平米から、一番大きいところで5万平米ぐらいまでというふうなことで紹介しております。

今後の新たな動きとしましては、ご承知のとおり、沿岸部における東部地区農地整備事業の中で、非農用地を集積するというふうな計画についても立ててございます。この東部地区の中にも、集団利用の企業誘致用地として約4カ所で60ヘクタールほどの用地というふうなものを検討しております。ただ、この今お話させていただきました60ヘクタールというふうなものについては、今後若干の見直しというふうなものが入ってまいりますので、面積の増減というふうなものは出てくるだろうというふうに考えておりますけれども、現時点ではこの程度の面積というふうなものが確保されるのではないかとこのように見込んでおります。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。60ヘクタールの検討だということで、ぜひそれは進めるべきだ。ただ、全部60ヘクタールまでいっきにいかなくてもそれはよろしいと。亘理町の例を挙げますと、現在27.2ヘクタールを電気、水道、まあ電気も完全に中までは別として整備して、平米単価1万4,700円でどうですかということで、ホームページに全国PRまでしているんですね。ここで初めて大体今現在皆さんホームページで調べ

るのが一番最初ですから、まず我が町でも進めているのであれば、具体的に亙理町のよう
に何平米、どこに、写真つきでどれぐらいで、あるいは面談に応じますよというぐら
いで、PRをまずしないことには、役場内で、山元町内だけで検討していますよといっ
てもなかなか対外的にはわからない。いわゆる外部から企業誘致をするには、まず情報
として発信することが大事じゃないかと思うので、大至急整備して発信すべきだとい
うことを申し上げて、次の質問に入りますが、この企業誘致が各自治体どこでも一生懸命
我が町にということ運動している。その具体策として、我が町では民間人の活用とい
いますか、PRのために、企業誘致に民間人の力を貸していただいたらどうか。とい
わゆる我が町でもそれらの企業で活躍されて、今町で住んでいらっしゃる方、あるいは
山元町とゆかりのある方が東京なり仙台なりで活躍されている方がたくさんいらっしゃ
ると思う。そういった方々のご協力いただいて、企業誘致プロジェクトみたいなチーム
をつくって、いろいろPRしていただくと、協力いただくという体制を考えるべきでは
ないかと思いますが、その辺のお考えがないのかどうか、お尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご提案のありました民間の方々情報を集約する形での企業誘
致の対応というようなこと、これにつきましては、具体のチームといいますか、組織を
立ち上げてというふうなまでには至っておりませんが、これまでも個々にいろん
な情報を頂戴する中で進めてきている経緯がございます。

そしてまた、ご提案のありました形の対応も一つの考え方ではございますけれども、
この手の情報は、一定程度この情報管理もしていきながらというふうなことになります
と、なかなか何々チームなり、何々検討委員会というような形で、今言ったような情報
を取り扱うのは難しい側面もございますので、そこは慎重に、なおかつタイムリーな情
報を生かせるように、腐心をしていかなければいけないというふうに考えてございま
す。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。方法はどうか、組織がどうか、問題があればそれはそ
れなりに現実的な対応をしていただければ結構なわけですが、いろいろ事を進めるには、
やはり人間関係というのが非常に大きなポイントになってくる。そういう意味で人脈を
有効に活用して、情報収集するなり、一歩進んでそれなりの経営者とのセッティングを
していただくなり、そういったことをもっともっとすべきではないかということ申し
上げました。

時間の関係もありますので、これをさらに別な方向からこの企業誘致という観点でお
尋ねいたします。

もちろん企業誘致ということで、町民の所得、働き場所をいかに確保するかという観
点からの、税収増に対する観点からの質問であります。

方向を変えてお伺いしますが、民間企業を企業誘致というと、民間企業を思いがちで
すが、実態、国の機関などの公営企業の誘致というものが考えられないのかとか、ある
いは、今何か考えているのであれば、その辺の問題を確認したいと思いますが、いかが
でしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いわゆる国の関係機関等ですね、公共的な施設の誘致対応と
いうようなことだというふうに思いますけれども、ご案内のように国のほうでは政府関
係機関の移転基本方針というふうなものに基づいて中央省庁なり研究機関なりの地方移
転というふうなことに取り組んでおるわけでございます。例えば、文化庁を京都に移転

というふうな関係とか、消費者庁を徳島に移転とかと、そういうふうな類似のお話がございまして、積極的にそうした誘致なり検証を行っている事例もあるわけでございますけれども、町としても震災後の状況をご紹介いたしますと、これは本当に提案、町民の方々の提案ベースの話でございますけれども、進めております東部の一帯を活用すべく、自衛隊の飛行場、あるいは競馬場とかですね、そういう類似のことは考えられないのかというようなお話も頂戴してきたところでございますけれども、お話ベースの段階にとどまっております、今具体の検討の施設というふうなことは残念ながらございません。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今、東部への自衛隊とか競馬場の誘致という話もちょっと出ていましたが、私もこの前、日曜日かな、福島競馬場へ行っていました。競馬をやりに行ったのではなくて、あそこの真ん中で、当時競馬はやっていました、日曜日ね、やっていましたけれども、競馬をしに行ったのではなくて、あの真ん中のバラ園を見に行った。山元町にバラ園をという、花と光は人を呼べるという観点から、バラ園をということで、ちょっとバラを見に行ったということなんですが、まあこれは余談になりますが。

そこで、公営企業ということで、多少現実味のある話といたしますか、ちょっと申し上げたいと、質問したい。

今現在、刑務所の収容人員が定員オーバーして、毎年4,000人ぐらいが不足している。4,000人から5,000人不足している。私の記憶では、10年前ぐらいに福岡とか鹿児島、熊本で刑務所誘致を盛んに議論したことがありました。この刑務所、今は刑務所と言わないんだそうですね。何か生活支援センター、生活じゃない、更生支援センターとか何か言って、刑務所とは言わないということで、今現在でも50市町村が先ほど言ったように4,000人が足りないということで、どこかで検討していると、法務省、という情報もありまして、50市町村が手を挙げて競争しているんですね。

この刑務所の、刑務所といたしますか、刑務所のほうがわかりやすいので刑務所と申し上げますが、これの経済効果、山口県のある市で誘致をしたと。熊本とか福岡に競り勝ちましてね、1,000人の収容所をつくった。これの経済効果が36億円だそうです。人口1万6,000人の町だったのが、今は多少合併の関連はありますが、2万6,000人ぐらいの町になった。いわゆる秋芳洞がある美祿市ですね、今、今現在2万6,000人ですが、ここは26億円の経済効果がある。雇用が250人、それに支払われる給料が16億5,000万円、それから特別交付税が4,400万円と。重ねまして、それプラス家族だとか出入りとかあって、26億円の経済効果が、年間ですよ、非常に大きな効果があるわけですね。それで、法務省ではなぜあそこが選定されたかということ、先ほどの企業誘致じゃありませんが、やはり土地が準備してあったと。適正な土地があったということ。それから、インターチェンジから近いとか。あるいは空港、港に近い。あるいは地元の了解が得られるとか。4つ、5つの判定基準で判定した結果、山口県のそこがいいということで決まった。これ、今現在が26億円の経済効果があるということで、税収においても非常に大きな効果があると。もちろん、地元には弊害があるというわけでは全然ありません。公害は一切もたらしません。例えばおいであるとか、あるいは汚水であるとか、騒がしいとか、そういうこともない。そういったことで、今現在、非常に刑務所の誘致合戦が。

それで、なぜ多少なりとも効果というか、可能性があるのではないかと私が思うのは、今現在、宮城県では宮城刑務所がある、ご存じだと思いますが。ここは、伊達正宗の晩

年の居城だったんですね。若林城というの。今でも仙台市若林区古城という、古いお城があった若林区、そこを仙台市は文化遺産として返してくださいというような運動が起こりつつあると。第4次、第5次にわたる文化遺跡を、史跡を調査しているということもありまして、いずれは市民運動があつて、あそこは返還してくれと。そうなった場合のあの移転を考える。1,060人の今収容者がいる。1,060人、非常に大きな施設、敷地を必要とする。あの施設を仙台市内に置く必要はないのではないか。大体各県に1カ所ずつぐらいなんですけれども。今から手を挙げて山元町、私はある意味ではスマートインターなんかある、あの辺なんかも一つの候補地になるのではないかと。そういったことを含めて、今からそのグランドデザインをしっかりと描いて、山元町の財政基盤確立のためにも、そういったことも誘致するというのも一つの方法ではないかと思つて取り上げているんですが、町長はどんなふうにお考えかお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま、ご提案のありました刑務所の誘致対応というふうなことでございましたけれども、確かに受刑者なり職員なりですね、その家族等々の人口増に伴つて、地方交付税の増加なり、あるいはまた住民税の税収増というものが見込まれると。さらには刑務所の運営といいますか、必要な食糧なり生活必需品、そんなものの調達などを通じまして、この地域経済の活性化につながるメリットが期待されるというのは、まあそのとおりだというふうに思います。一方で、この政府関係機関の地方移転については、今ご指摘のあつたのは必ずしも国会なり他省庁の連携というようなことではないというふうに思いますけれども、やはり一面その機関でといいますかね、そういうふうな面からも慎重に対応すべきとの意見も見られるところでもございます。特に刑務所の移転については、これまでも町内でも競輪、競馬の類いの話も時折出てきたやにも伺つておりますけれども、そうした意味での住民感情というふうなものも考慮する必要があるのかなというふうに思つてございます。

そんな意味では、町としては、現時点において何らかの方向性をここでお示しできるという、そういう段階ではございませんけれども、議員ご提案の趣旨も踏まえまして、他の先行事例の情報収集に今後努めてまいりたいなど、そんなふうにと考えるとござります。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。これは問題提起ということで、きょう、あす結論を出してどうだということではありませんが、そういう問題もあるし、そういう経済効果もあるし、もちろんマイナス面というものもあろうと思うので、メリット、デメリットをよく考えてやるべきだと。ただ、少なくとも50団体、50市町村が北海道10カ所、東北何カ所と、全国で50自治体が一生懸命手を挙げて奪い合いをやっているというのも現状だということをおまじ申し上げておきたいと思つています。

そこで、次に、第3次産業に関してお尋ねいたします。

先ほど回答いただきましたが、交流人口拡大のための交流拠点整備ということで、道の駅を含めて鋭意今検討しているんだということですが、これは大分時間もかかつて、たつておりますし、もうそろそろ内容も場所も人も含めて結論早く出すべきじゃないか。まあ、この件は次の同僚議員も質問されているようですので、深くは、私はきょうは、今は申し上げません。

最後になりますが、若者定住増加のためには、補助政策も確かに必要でしょう。しかし、町民所得の向上、これをまづもつて、そのお金がいかに町内で回して、そして最終

的には税収増になる。税収増加したものをいかに子育て支援や高齢者福祉へ投資するのか、再投資するのかと。町の中でどう税収増のお金を回すかということにぜひとも専念すべきではないかということで、この問題を取り上げた次第でありますので、しっかりとその辺の対策を打っていただきたいというふうに思います。

そこで、次の短期的な問題ということで、時間もありませんのでふるさと納税ということについてお尋ねします。

昨年度の27年度ですか、450件で800万円の実績だったということで、今年度のふるさと納税の我が町の目標は700件、1,000万円だということですが、これらはちょっと私の感覚からすると少ないんじゃないかと思うんですが、これらの1,000万円と見た背景、あるいはその辺を再度どうなのか、お尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに初めて昨年スタートして、年度の途中からというふうなことを割り引いてもというふうな、少し少なすぎるんじゃないかというふうなご指摘でございますけれども、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたように、いかにせん町内でこのお礼の品に用意できる品数、これが25種類にとどまっていると。しかもこの、どちらかというと季節限定のものが中心になっているというふうな、一つのハンディがございます、通年を通じての適当なお返しが準備できないという、そういう部分があるというようなことで、どうしても、気持ちとしては全国の大変な販路、実績を上げておられる市町村のように、もっともっとふるさと納税の実績を上げたいというふうに思いますけれども、やはり置かれた状況が必ずしも大きな成果を上げているところと条件が同じではないというふうな部分がございますので、少しずついろいろ工夫をしながら対応していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。実績を上げている自治体とは条件が違うと。確かにそうだと思います。そこで、全体をちょっと押さえておきたいと思いますが、このふるさと納税の市場規模は幾らというふうに、全国ですね、見ておられるか。もしわかって、つかんでおられて、検討されているのであれば、その辺についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全国の市場規模という点での、私自体の状況把握しておりませんが、担当課長ありますか。じゃあ、その辺担当課長のほうから少し補足をさせていただきます。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。全国でのオールジャパンベースでの市場規模といいますか、金額というのはまだちょっとこちらでは押さえてはいないところなんですけれども、金額が大きい市町村さんですね、そちらを例にご紹介させていただきますと、昨年寄附金額トップ10ということで、一番多かったのが宮崎県の都城市でございまして、こちらが35億2,000万円、それから、2番目に静岡県の焼津市で34億9,000万円、3番目に長崎県の平戸市で26億7,000万円ということで、こういったかなり九州地方の市町村がかなり積極的に取り組んでおられるという傾向がございまして、こういった市町村さんに伺いましたら、特に高級なお肉ですとか、魚ですとか、そういった生鮮食料品でかなり高額なものが多いという傾向がございまして、そういったものを中心にお礼の品を選んでやっていらっしゃるというような傾向は一般的にあるようでございます。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいま、課長のほうからご説明いただきました。経済学者なんかでいろいろ研究して発表になっていますのが、国税庁のデータに基づいて算出した

ということですが、全国で2兆円の規模だと、市場規模は2兆円。そして、昨年、前半で435億円。きのう、おとといですか、新聞に載っていましたが、今は最終的に国のほうはまとまったんだろうと思いますが、それによりますと全国で約1,500万円後半、435万円の前半と、後半の1,500万円を足しますと、約1,900万円、2,000万円ぐらいだと。いわゆる2兆円の10%だと。先ほど課長から説明ありましたとおり、1位が都城、2位は、ところが、今話しは抜けてましたけど、おとしは2位が天童市です山形の。去年は3位だったはずですよ。さっき何か3位はよその話ありましたが、3位だったと思うんです、私の記憶が違うか、3位か4位か、どちらにしても健闘している。そしてベスト30の中に山形県が3つ入っているんです。天童、寒河江、村山と。これはそういう商品があるんだろうということですが、逆な見方をしますと、お客さんのサイドから一番要望あるのが果物・野菜、2位が肉。いわゆるこれらの完備しているところがそれなりの実績を上げている。そこで、先ほど1,000万円ではすくないのではないかとということをお申し上げしましたが、天童は、先ほど話出なかったのかな、27億円、30億円ぐらい。去年の前半で12億円、それで後半で20億円で、32億円年間でやっているんです。3年前はどうだったか。3年前は3件で11万5,000円しか寄附なかったんですよ。それが32億円なんですよ、去年。それなりの努力をしている。我が町は商品がない。では商品をそろえる。それ以外に、ソフト面で、あそこは、天童は将棋の町。お客さん一人一人に返礼として商品を送ったほかに、将棋の駒の裏に何か好きな文字一言言ってくださいと、自分の名前でも、誰か好きな人の名前でもいい、それをわざわざ彫刻して返礼しているというのが好評、そういう心遣いがあるという。いわゆる我が町でもそういう配慮をもうちょっと入れて、商品構成だけではなくてやるべきではないかとということで申し上げたいんですが、その辺に対してはどんなお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、ご指摘の部分については、我々も一定程度承知している内容ではございます。いろんな工夫をすることによって、また全国からのいろんな反応が期待できるというようなことでは、我々も努力を惜しまないで対応をしていきたいなというふうに思っております。

そういう中で、先ほども1点目の質問でご紹介させていただきましたように、新年度の9月からのリニューアルに向けまして、今どんな特典が準備できるのかというふうなことで関係の事業者さんとも詰めをしているところでございます。その中で2、3ご紹介申し上げますと、例えばイチゴを原料としたお酒とかデザート、あるいは昨年度になかった海産物、そういうものを追加できればなというふうに考えておりますし、それには震災後に取り組んで、希少価値の高い果物でございますシャインマスカットですね、これは非常に果肉もしっかりしているし、今保存もきくと。イチゴなんかと違って、輸送なんかに耐えられるというふうな、私としては非常に興味を持っているところでございまして、町内の皆さんは、どなたが関与しているシャインマスカットかというのご存じだというふうに思いますけれども、先方の社長さんにお会いした際に、この新たなお返しの品にこのシャインマスカットを準備するという前向きなお話も頂戴しているところでございます。年々この作付も拡大しているというふうに伺っておりますので、ことしはぜひ今言った品々を一つの目玉として、目標の1,000万円を大きく上回るような、そういう取り組みにしていければなというふうに思います。

ただ、やっぱり一つつけ加えるならば、山形のようにサクランボ等々の生産量と申しますか、そういう部分の違いもございまして、やはりシャインマスカットみたいなものを1社だけじゃなくて、町内ももっともっと広く作付に取り組んでいただけるような、そういう仕組み、システムというのを構築していく必要があるのかなというふうに思っております。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。商品構成を充実されるという方向で今検討しているということで、それはそれでぜひお願いしたいと。天童でも果物だけが目につきますが、あそこも山形牛ということで牛肉の構成を中に入れて検討しているという事実もあるようです。そこで、我が町に振り返ってみますと、我が町では肉が残念ながらない。この辺を充実させるべきじゃないか。高知県の室戸では、自分のところだけでは商品構成ができないということで、2市1町かな、あの近隣の2市1町で連携して商品構成をつくり上げているという事例もあります。

そこで提案したいんですが、我が町で肉がないと、すぐ鶏肉、牛肉、豚肉を我が町から出荷しようたって、購入しないとできない。一つの提案は、例えば蔵王町の高原を使って牛を育てる。あそこで育った肉を我が町で売ると。我が町でなく委託生産なるわけですけど、我が町ではないんじゃないかということですが、そこで、今の耕作放棄地でコーンとか牛の餌を、飼料をつくと。その飼料をつかって蔵王の自然環境で、例えばですがね、蔵王の自然環境で夏は放牧、冬はここでつくった飼料をつかって育ててもらって、山元蔵王牛とか、将来はですよ、そういったものを、ブランドをつくる。とりあえず蔵王で乳牛、肉牛なんかを生産しているところと提携をするというのも一つの方法じゃないか。逆に蔵王町は海がない。であれば山元産磯浜産の魚を向こうでもふるさと納税の返礼品につけ加えてもらうという、例えばですが、蔵王と山元町の連携ということも可能ではないかと。また、そうすべきではないかと思うんですが、そういう考えはおありかどうか、検討する必要もないと言われるのかどうか、その辺を、意見をお聞かせいただきたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろアイデアを出す中で、少しでもふるさと納税につながるような取り組みというのは非常に大切なこととございまして、すぐにここでご紹介できませんけれども、ご提案になったような類いの取り組みをして、成功している事例もあったはずとございまして、大いに関係する自治体との結びつき、かかわりというのを模索しながら、新たなお返し品の開発というふうなものにもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。2年目でございまして、1年目より2年目、2年目より3年目というふうな形で充実すべく取り組んでまいりたいというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。これは、日本経済新聞ですが、ふるさと納税の特集記事、自治体間広域連携によって充実させるというようなタイトルでも載っております。こういう情報もありますので、その中に先ほど申し上げました高知県の例なんかも具体的に書いてあります。これは他者の、他自治体の例かもしれませんが、我が町でも、あるいは宮城県内でも積極的にやるべきじゃないかと。いいところはどんどん取り入れて、我が町のプラスになることはどんどんやっていくべきではないかということで申し上げました。

それから、次に移りますが、ふるさと納税でお客様の立場から見ると、商品構成、こういうものが欲しいと。あるいは、自分の出身地、お母さんがいるからとかいうので山元町に寄附しようという観点もあろうと思うんですが、それとは別に、こういう企画

があるからぜひこういったものに寄附をしたいんだということで山元町を選んでくれるという選び方もあると。例えば、長野県飯山市なんかは、ふるさと納税していただいたら、人間ドッグの券を発行しますよとかね、特殊なそういったものがあると。この前、町長はりんごラジオが非常に小学校の教科書に載って、2年生かな、中学2年生でしたかの70パーセントの学校で採用されていますよという、例えばあれは震災遺構のある意味ではプラス面の遺産と考えるもいいと思うんですね。であれば、こういったものを今後継続して震災のあれとしても残していますよと。ですから、こういったものに、ところがこのあと1年で国の補助は切れるんですよと。そうであれば、そういったものに補助してほしいんだと、寄附してほしいんだという訴え方もあると思うんですよ、一つは。ぜひそれに関心を持って、いいことだからやってくれと言え、それに2万円、1万円寄付すると、その返礼品に先ほどのような商品をつけるという、そういう寄附の集め方と言いますか、訴え方があるだろうし、あともう一つは、震災によって線刻画とか、あるいは鉄の遺産とか、史跡とか、いっぱい出てきた。世の中には文化遺跡を非常に興味を持っている方がたくさんおられる。そういったことを目に入れて、事業を入れて、寄附を集めるというのも一つの方法だと思うんですが、その辺のお考えがないかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今まだ復興道半ばというふうな町の置かれた状況がございますけれども、おかげさまでだんだん落ち着き度が増してきておりますので、そうした中でご提案のようなことも含めて、まさにこのふるさと創生に向けたさまざまな取り組みを駆使しながら、この我が町の振興・発展に対応していきたいなと、いかなければならないなと。そういうことで岩佐議員の思いですね、共有をさせていただくものでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。そういったことも含めて、元に戻りますが、1,000万円の目標ではちょっと少なすぎるのではないかと。内容を充実させて、ことしとは言いませんが、少なくとも1億円以上は集めるような方策、具体策を進めるべきじゃないかということをお願いしまして、次の質問に入ります。

（4）番、有料広告についてですが、これは先ほどからいろいろ説明いただきました。私が気になったのは、2年前からやると言っていたのが、先ほどの説明だとことしの7月からやりますよと。まあ今まで努力はしていただいたんだと思うんですが、いろいろ調べてみますと、我が町は有料広告掲載の要項すらできていないということなんです、これはなぜなのでしょう。互理町その他は有料広告の募集の仕方について要項がきちんともうできてスタートしているんですね。それについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的に、他の議員からもご質問いただいている対応でも、これからお話するような状況があるわけですがけれども、先ほど来のふるさと納税にしてもしかり、今のこの広告料、掲載にしてもしかりですね。やらなくてはならない、やるべきだという関係については、相当程度問題意識を持っておるんでございますけれども、残念ながら今の膨大な復興・創生に向けた事務事業対応する中では、山元町にとってこういう新たな取り組みというのは、それぞれの関係部署でスムーズに、スピーディーに対応できていないというふうな部分がございます。これは大きな課題でもございますけれども、先ほど申しましたように、少しずつ落ち着きを取り戻す中で、ご指摘、ご提案の点も含めて、一つずつ着実に取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。亘理町では、有料広告掲載の取り扱いに関する要綱というものが制定されています。近隣市町村も調べますと、角田さんとか、各地区でこういったことを、多賀城、仙台はもちろんのことですがね、多賀城あたりも含めて、要項をきちんとつくって役場内、あるいは町民とか、あるいは部外、対外にもPRしてやっているということなので、7月からやるのであれば、本来ですとこの6月に議会に要項提案があってもよかったのかなと思って注目していましたが、なかったので、ぜひこれは要項を制定すべきではないかと。そして前に進めるべきではないかということで申し上げて、次の質問に入ります。

大綱第2、日常業務の現状の問題点と改善対策についてですが、これは、先ほど来、話、るるありましたが、マニュアル、作業マニュアルというものは完備されているのでしょうか。それとも、一応旧態ものは整備されているけれども、見直しとかそういったものをやっていないということなのか、それともマニュアルそのものが不備だということなのか、その辺ちょっと、もうちょっと補足説明お願いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。全てマニュアルがないという状況ではなくて、ある部分については一定のマニュアルは当然あるわけでございますけれども、その見直しなり、制度というふうなものについては、先ほどお答えしたとおり、必ずしも満足な状態のものまでにはなっていないというふうなことでお答えをさせていただきました。

なお、もう少し詳細な内容につきましては、総務課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。全庁的に統一された業務マニュアルというような観点におきましては、残念ながらそこまでは徹底はされておりません。しかしながら、各課、各部署におきまして、必要に応じて、これに準じた形で対応されているというのも事実でございます。

なお、震災前におきまして、一旦このマニュアル化に向けて取り組みをしてやったことはございますが、残念ながらその後の震災の発生もあって、随時の見直しなり、徹底された様式管理の中で対応されてきたかというようなことになると、ここの部分については町長答弁にもありましたように、残念ですが徹底されないまま今日に至っているというのが実態でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今、何年か前の社会福祉協議会の5,000万円からの超える使途不明金があったと。これは町の役場内の問題とちょっと、関連団体の事業であります。町民から見れば役場も大いに関係あるんだろうということで、当然人事も人員も出向させていたということもありまして、こういった問題、使途不明金から、その役場内の入札工場の未払い金であるとか、あるいは災害公営住宅の過請求といいますが、過請求分であるとか、外部委員の任期切れ問題であるとか、最近では広報の掲載ミスとか、これは単純なる曜日の間違いとか、数字の間違いじゃなくて、根本的な予算、当年度の予算の問題、こういったものが誤記掲載されたというようなことも含めて、どうもチェック体制、あるいは課内のコミュニケーションがうまくいっていないのではないかと。ということで、「報・連・相」あるいは「P・D・C・A」ということを質問させていただいていますが、その辺の問題は、「報・連・相」であれば縦から部下まで、部下から上までと、あるいは、連絡であれば横の課長会、課長同士の連絡であるとか、そういったものがうまくいっていれば、こういった問題を役場から外に出す、あるいは役場内の

課から外、課内、よその課に出なくても、その中でチェックして修正できるのではないかという思いがしてならないんですが、その辺のコミュニケーションというものは一体うまくいっているのかどうか、代表で指導的な立場、全庁的な指導的な立場にある総務課ではどうなのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。「報・連・相」の重要性というふうな部分につきましては、職員個々にも十分その意識は持っておりますが、現実の中でややもするとすべからくと言いますか、漏れているというふうなこともないわけではございませんで、こういった部分が後の事務ミスに展開する危険性を十分はらんでおったり、場合によってはそれに起因する問題も発生しているという現実があることは非常に残念なところであり、こういった部分につきましては、町長答弁にありましたように、町長を先頭に組織内にさらなる周知徹底を図っていくというふうなことで答弁もあったところでございまして、こういった意識のもとに、再発防止に向けて努力させていただきたいというふうに考える次第でございまして。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。意識の問題改善していくということで、その姿勢はよくわかりますが、具体的に総務、ほかのことは別として、総務のことでちょっと質問いたします。

広報誌の4月号、予算に関する中身として4つ、5つ間違っているんですね。議会は3月26日終了して、内容については3月26日の夕方5時にはもうわかっているはずなんですが、4月の8日ぐらいかな、発行されたものには、全く違う記事が載ったと。これは、もちろん準備のために予測して書いているというのは当然準備ですからよろしいんですが、なぜ防げなかったのか。3月29日につばめの杜大橋の開通式があった。あの記事は大々的に全部内容が書いてある。いわゆる修正する時間は十分にあったはずなんですが、いわゆる私が思うには、課内のチェック体制が全然できていない。誰か気がついてチェックすれば、指示すれば、あるいは随分変えられる時間的な余裕があったんですが、なぜできなかったのか。あるいは、課内で気がつかなければよその課の課長なり、議会に出ている課長でも知っていたわけですから、一言言って、これは違うんだよと、なぜ指摘できなかったのか、役場内でね。その辺が不思議でならないんですが、その辺の状況についてご説明いただきたいと思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。ただいま議員さんからご指摘のあった件につきましては、本来情報の共有であったり、相互にチェックするというふうな部分で十分意を用いてそういった部分の発生防止に本来あるべきというふうに考えるところではありますが、実態としてそのような誤った記事掲載になってしまったという現実を踏まえまして、これにつきましては申し開きができないと。今後、そういった部分には職員ともども意を用いながら、ミスの発生抑止に心がけてまいりたいというようなことでございまして。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。私は、個人を責めるつもりはありませんが、個人それぞれの役割分担で任されている範囲内ではしっかりとやってほしいということだけ申し上げますが、やはりそれをカバーする、人間は大体まあ間違えるものです。100パーセントは、幾つかは間違いが必ず出ると思います。それをお互いに補完し合うとか、助け合うということが大事だと思うんですね。ぜひ課内で、あるいは役場職員の中で、一言、お互いに「こうじゃないの」「あれはどうなの」ということを言い合えるような状態にぜひともしてほしいという。

それから、もう1点最後に申し上げたいのは、ミスをしたならば、いかに早くそれを

修正させるべく町民なり議会なり含めて知らせるべきだと思うんですが、4月のときのあれは、5月の広報発行までそのまま一切間違いましたとか何かというのはなく、河北新報には3月27日にちゃんと記事が数字も含めて載っている。その載っている内容と4月の広報が全く違うもんですから、私のところにも町民から、何人かから「これ、どっちが本当なの」という非常に大きな問題ですが、これに関して対応が1カ月後の広報でしか対応されなかったと。先ほど言いましたように、4月の初めに広報発行するまでには時間があった。そのときになぜ追加記事、お詫びと訂正みたいなのが挟めなかったのかという。それ以後の処置も私は悪いと思う。6月が、間違いが今回もありましたけれども、それはすぐホームページで訂正になっているんですね。ホームページで十分とは思いませんが、実は10ページ、16ページ、2カ所間違いましたって、自衛官の募集の問題とね、訂正になっているんですよ。なぜあれが4月のときに大きな問題だったのにやれなかったのかということ、苦情ばかり言っているようであれですが、町民とか県庁、あるいはよそから笑われないような対応をすべきだと。我々関係している議員としても、議会としても、非常に残念なことなので、そういったことのないように今後してほしいということで、私の質問を終わりますが、最後に一言だけお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもご指摘の件については、大変申しわけなく、また私としても恥ずかしい限りでございまして、できるだけヒューマンエラーにつながるような対応は避けなくてはならないというふうに思っているところでございます。発生した以上、いろんな状況をお話しても、なかなかこれ言いわけにしかならないわけでございますけれども、どうしても膨大な業務量を基本的に抱えている中、あるいは年度末、年度初めというふうな、そういう時期的なものもあったりして、大変チェック体制が発揮できなかったというようなことで、議会並びに町民の皆様方に大変ご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げまして、ご理解を賜ればありがたいというふうに思います。よろしくお願いたします。（「以上で質問を終わります」の声あり）

議長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時40分といたします。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。平成28年第2回山元町定例会において一般質問を行います。

大綱2件、細目6項目を通告しておりますので、始めさせていただきます。

まず、大綱1件目の道の駅の内容について。

本件は、立地の問題で懸案事項となっております。その後、また執行部より事業のあらまし等について説明を受けておりますが、私は成功に欠くことができないと思われる内容、そして運営の中身についてあえて質問をさせていただきます。

続きまして、大綱2件目の牛橋地区における悪臭対策について。

これは、牛橋地区にあるA社コンポスト工場、ここから発生する悪臭の対策でござい

ます。具体的内容としましては、これまでの周辺住民からの苦情と町の対応について、2番目、今後の影響について、3番目、今後の対策について伺います。

失礼しました、1項目の細目についてお話しませんでした。繰り返します。

1つ目は、組織運営と人材登用について、2つ目は、地元密着型をいかに、3つ目は、年間の品ぞろえとサービスについて伺います。

失礼しました、よろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、「道の駅の内容について」の1点目、これらにつきましては、これまで交流拠点施設整備事業基本計画というものを27年3月までに作成をしてきたところがございますので、その基本計画に沿って、ご質問のあった部分についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、「組織運営と人材登用について」でございますけれども、組織の運営に当たりましては、町を初めとする関係機関や各種企業、個人等からの出資を募り、株式会社形態の法人を設立し、地方自治法に基づく指定管理制度により運営することを検討しております。

また、人材の登用については、施設の性格上、運営形態を業務管理部門や企画部門、営業部門の3つの部門に区分し、それぞれの部門ごとに経験や実績のある人材を登用し、健全な経営が図られるよう人選する必要があると考えております。

次に、2点目、「地域密着型をいかに」についてですが、全国各地における道の駅の成功事例を参考にしますと、地元の利用者数の高い施設ほど健全な運営、そして経営をおさめている実態がうかがえます。本町における施設運営に際しましても、このような成功事例を参考に、地域に密着し、町民が気軽に利用できる施設とすることが重要になると考えております。

次に、3点目、「年間の品ぞろえとサービス」についてですが、道の駅の基本コンセプトとして、休憩機能、情報発信機能及び地域連携機能の3機能に分類しております。このうち地域連携機能として農水産物直売所や、飲食施設などを整備する計画としております。農水産物直売所においては、町の三大主要産品であるイチゴ、リンゴ、ホッキ貝を主軸とし、年間を通して需要が多い野菜や果樹などの品ぞろえが不可欠となりますことから、JAみやぎ亘理や町内の各農家と連携し、多種・多品目の品ぞろえが可能となるよう、主要品目となる作物の作付面積拡大のための支援、あるいは、新たなブランド品の開発推進も含め、積極的に取り組んでまいります。

飲食施設については、来場者の滞留を目的とした軽食程度の提供を前提としておりますが、町にははらこめしやホッキめしなどの季節を象徴する郷土料理もありますことから、町内の飲食店等と連携し、品ぞろえの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、情報発信機能として、総合案内所機能を持たせることとしておりますが、公の観光施設の案内にとどまることなく、民間が取り組む観光農園や有志団体が整備する名所などと連携し、町の魅力を最大限に発信することで町内を周遊いただく、そして交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

少子高齢化や人口減少社会に直面する中において、交流人口の拡大は町の活性化のための重要施策の一つと考えてございます。道の駅としての施設のあり方につきましては、

今後も詳細にわたり調査する必要がありますが、一日も早い施設の開設に向け、さらなる検討を重ねてまいります。

次に、大綱第2、「牛橋地区における悪臭問題について」の1点目、「これまでの周辺住民からの苦情と町の対応について」ですが、ご指摘のありました悪臭の発生元である事業者については、公共下水、汚泥、植物性残渣等の産業廃棄物や農業集落排水汚泥、一般家庭からの雑排水汚泥等の一般廃棄物を対象として発酵堆肥化する施設を設置しており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物については県、そして一般廃棄物については町の許可により事業を実施しております。

また、県公害防止条例に基づく悪臭に係る特定施設であることから、県に対し届け出を行っている施設となっております。

事業者に係る町に対する昨年度からの悪臭の苦情といたしましては、平成27年度3件でございましたが、今年度は5月末現在で既に4件寄せられております。その都度、担当職員が事業者と面会し、状況確認や指導を行っております。

その原因につきましては、堆肥発酵用作業場の開閉などの管理が不十分であったためであり、臭気が外部に漏れないよう指導を行い、県公害防止条例に基づき、県と合同による立ち入り調査についても実施し、県からは指導内容を明記した指導票を交付しているところであります。

さらに、牛橋地区へも同様の苦情が寄せられており、行政区長が事業者と面談し、堆肥の消臭効果を高める措置及び風向き、時間等を考慮した作業の実施などの措置を講じていただいているところでもあります。

次に、2点目、「今後の影響」及び3点目、「今後の対策について」ですが、気候も夏に向かい気温の上昇により住宅の窓の開閉や海風の影響もあることから、県と合同による臭気測定を実施するとともに、定期的な立ち入り調査を実施するなど、事業者に対して施設管理のさらなる徹底を要請してまいります。

牛橋地区における悪臭問題については、周辺住民のみならず、牛橋公園にも近接していることから、今後牛橋公園を核とするスポーツ・レクリエーションゾーンを整備し、交流人口の拡大を目指していく上でも、解決しなければならない課題であると考えてございます。

事業者につきましては、汚泥や草木等の有機性廃棄物を受け入れ、堆肥化をし、周辺農家へ還元することによる有機資源のリサイクル、あるいはこの町内で発生した汚泥処理等もお願いしている状況から、地域に貢献していただいていると認識しておりますが、事業活動に伴って発生する臭気については、住民の生活環境の保全に配慮しながら、今後も県や行政区と連携し、必要な対応を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。再質問いたします。

道の駅は1993年に誕生し、今や全国に約1,000から1,100カ所、市場規模は約2,100億円以上と言われております。直近の確かなデータでは多少数字が動いているかもしれませんが、回答書の要旨にあるように、道の駅のコンセプトは休憩機能、情報発信機能、地域連携機能であり、必須条件ではありませんが、農水産物の直売所がほとんど併設されており、また、そのいずれかに起因、原因があって、経営が行き詰ったり、運営を断念している事例も数多くあるのも事実です。これらを踏まえて、細目3項目を少々具体的に質問させていただきます。

まず、1番目の組織運営と人材登用についてですが、資本金51パーセント以上民間が保有する道の駅は調べた範囲内では確かにありません。指定管理方式で運営していく場合、主な運営母体として考えられる要素はNPOとか、第三セクターとか、民間事業者、そういったものは一応考え方としてはあると思います。ただし、それぞれにメリット、デメリットもあるのも事実です。

本町では、営利追求だけではなく、民間及び行政機関が連携し、オール山元の体制を構築する第三セクターにする計画と理解しておりますが、まずここで確認させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの質問については、基本にご指摘のとおりでございます。第三セクター方式による町で一定程度の管理運営の主導権といいますか、キャスティングボートを握れるような、そういう関係での組織の運営というふうなものを考えてございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。成功すれば地域再生の切り札とも言われる道の駅ですが、しからば、とりわけ取締役支配人や企画チームといいますか、それらの人材登用、これが特に、まずは成功の鍵を握るのではないかなと自分では判断します。そのための当然エキスパートに目安、ここでは具体名は当然いらないんですが、そういったエキスパートといいますか、人材登用に目安をつけているのですか。その辺を確認いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども1件目でお答えいたしましたように、今、るる考え方を披瀝しているのは、27年の3月に作成しました交流拠点施設整備事業基本計画、この中においてコンサルのほうで全国の事例等を集約した中での提案していただいた部分、これに沿った対応をしつつあるというふうなことでございます。ただし、具体のその人材の確保、これにつきましては、建物が完成してからというふうなタイミングでは、これはいささか遅すぎます。やはりこのやる、やらないといいますか、そのことをしっかりオーソライズした上で、早目に、一定時間の準備期間をとれるような、そういう形での必要な人材を確保していくと、その方にいろいろとコーディネートしてもらおうと、そういう時間的な余裕を確保する必要があるだろうと、そのように考えております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。確かに立地問題で先ほどお話ししたように懸案になってはいますが、その前に、立地の前にまず内容の充実が重要だということも、これ全くそのとおりだと思うんですが、私はここで具体的にどうのこうのと言うよりも、さすがと言われるような人材の登用の仕方、これから関連するシルバー人材にしろ、何にしろ、各事業、民間と行政が手を携えて進めていく組織、この場合の人材の登用のあり方、そして具体的にさすがだなというような人材登用をしていただきたい。その辺の決意をもう一度お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回この計画の中で出てきている町の考え方というのは、いわ

ゆる公設民営でございます。公である町が必要な補助金等をうまく駆使しながら施設整備をして、経営については民間的な発想で対応してもらおうというふうなことでございますので、やはり具体的に経営に当たる方々、その中で特に、例えば店長というふうになったらいいのか、支配人と言ったらいいのか、名称は別にしても、やはりそういう経営の中核におられる方が、ご指摘のようなやはり一定の民間の経営経験なり、実績のある人材、これを確保するということが非常に重要だろうというふうに思っております。我々も先進地のそうした事例なども幾つか確認しておる中では、そうしたことが言えるのではないのかなというふうにも思っておりますので、できるだけ早く、町内のどこにどういう形で整備をしましょうという、このコンセンサスをしっかりと取りつけると思いますか、確認をし合うということが求められているのかなと。そういう中で、先ほど言ったように必要な人材を早目、早目に確保をして、余裕を持って経営に当たってもらえるような、そういう体制で行ければありがたいなというふうに考えております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件については、私が一番言いたいのは、地元で明るい方、経験のある方は当然のこと、Uターン等の各自治体等でいろいろ検討されています。常日ごろの網かけ、努力がなければ、その場になってはなかなか人材を採用していくのは難しいと私は考えております。ですから、常日ごろの努力を惜しまないで、今後とも奮闘していただきたいなというふうに思い、次の質問に移らせていただきます。

それから、道の駅の地元密着型についてどう考えるかですか、一例を挙げますと、ある道の駅の駅長さんは、これは極端な話なんですが、観光客には限界がある、それで、論語にあります「近き者喜び、遠き者来る」、これは何を言っているかという、いいもの、いいサービスをしてあげばですね、口コミ、あるいは噂にはまって、遠くからでもわざわざやってくると、そういう信条を持ってその道を立ち上げたという一つの事例です。

それで、私たちは、このいろんなブランド志向をまず先行した考え方でいくのは誰もがそれを望むわけですけれども、野菜をはじめ、山菜、こういったものを登録すれば、誰でもが何を売ってもよい。品質管理や商品開発、イベント企画まで生産者たちの、特に女性の方が主体になって、行きつけの道の駅なんかもいい例だと思うんですが、この道の駅では、一例を挙げると、ドライフラワー、一人で年間200万円を売られた方も、まあセンスの問題もあるんでしょうけれども、そういう事例もあります。私が言いたいのは、棚ぼた式だけじゃなくて、やっぱり動けばそれなりの成果が上がる地元のアイデアですね。それで、そのお母さんたちは、半分はお金、半分は楽しさ、これを持って生き生きと動いている。まずは女性の力は宝だなというふうに思います。

こうした地元の方々の動きを、今町長がいろんな分野で今後人材、それから活用をしていくと言った場合に、こういう活動をその組織の中にうまく融合していくと。それで、地元で愛着を持たれると言われるような考え方は当然考えておられますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。道の駅に農産物等を納められている皆さんの思いというのは、今高橋議員からご紹介あったような、そういう関係の方々が大半だろうというふうに思いますし、現在、夢いちごの郷の中でも、同様な傾向の中で皆さん一生懸命取り組んでいただいているんじゃないのかなというふうに承知しているところでもございます。ですから、やはりいい形をできるだけ踏襲しながら、その輪をいかにして広げていくかというふうなことが求められているというふうに思いますので、単に商売だけじゃなくて、

それぞれ皆さんが生きがいに通じるような、そんな形の関係をぜひとも構築していかなければならないなというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件については、一目瞭然な話は、山元町で例えば亙理のスーパーとか、いろんな直売所にいっぱい出されている方がおります。そういうところをきちんと見据えて、この組織の中にもうまくはめ込んで開店をしていただきたいなという、そういう私の淡い気持ちです。よろしくお願いします。

それから、次の問題、年間の品ぞろえですが、先ほどから言っているイチゴ、リンゴ、ホッキ貝のこういったブランド以外にも、海、山、畑の新鮮なものを供給するという話を今したわけなんですけれども、要するに、今後、そうした場合に、安定供給というのも一つ道のあり方として重要な問題ではないか。そうした場合に、具体的には、東部開発をしています地区の、今度新しい農園ですね、こういうところからの産物を大いに活用していくとか、それから、まだまだ丘通りでも鳥獣被害等の、当然認識はしておりますけれども、放置状態の遊休している畑がいっぱいございます。これらを有効に活用していくというような構想をお持ちですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご承知のように、山元町の場合は、季節に偏った農産物の供給になってございますので、やはり年間通じて安定して必要な野菜等を品ぞろえができるというふうな、そういうまず基本的な形をつくるのが大事なかなというふうに思っております。ご指摘のありました東部地区なり、丘通りの農地の活用なども念頭に、品ぞろえを拡大できるような方向で取り組む必要があるなというふうに思っております。

具体的な、どういうふうな部分が求められていて、どういう部分が品ぞろえとして欠けているのかという部分については、担当の産業振興課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。ただいまの品ぞろえに関するご質問でございますが、実は農林水産省のほうで農作物の主要14品目というふうなものを定めてございます。これは仙台の商圏というふうなものも見まして、14品目というふうに我々も考えておりますが、ただいまの高橋議員からいただいたいわけゆる東部地区の営農によってそれらがカバーできないかというふうなお話ございましたけれども、その14品目のうち4品目、5品目については、十分東部のほうで対応できるというふうに私どもも見込んでございますし、ご指摘のあったような丘通りですね、既存の農家も含めて、丘通りの農家に対してもあらゆる支援というふうなものを講じながら、それらの品ぞろえが可能となるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今、町長からもブランド品は季節が偏っていると。したがって、この限られた期間の新鮮なものをいただくわけですけれども、やっぱりそれは今皆さんが努力している加工品で、それを倍の期間稼ぐと。農家は、これは当然なことだろうと思います。私自身も個人的には、今注目を浴びているイチジクですね、これを高級のお菓子にしたり、あるいは手軽な値段のパンに投入したり、あとお菓子にしたりですね、そういったもの、これも先ほど言ったように頭からブランドと願うんじゃないくて、知らず知らず努力しているうちにそういうブランド化をしていくというような、手堅い努力が必要ではないのかなと思います。

それで、あともう一つ成功事例を見ますと、先ほどいろんな紹介がございました。前

議員の質問の回答等にもありましたけれども、年間を通じて成功している事例のところの一つは、海産物を年間、切れ目なく供給しているというのも一つ大きな、ヒラメやらシラスやらホッキ、いろいろありましたけれども、その他のものも含めて、干物等も含めて、これは業界、要するに組合さんと行政、クリーンな関係できちっとお互い連携をして取り組んでいくというのも非常に大切ではないのかな。

あと、もう一つの成功事例は、若い人はやはり肉を好むわけですね。肉も生産のところは、やはり上位のほうにあります。しかし、但馬牛、松坂牛、それから前沢牛、これの子牛のルーツは仙台牛です。ですから、そういったところは先ほどの議員さんの提案もありましたけれども、同じ県内から融通をするというような一つの方策だと思います。これは先ほどいろんなやり取りがありましたので、これは回答は結構です。

あと、もう一つ、発送の仕方として、先ほどから前段で事例を出しているのは、山口県あたりの話を私しているんですが、そこでは、トラフグなんかと違って、マフグというのがあるんですが、これは非常に評判が今まで悪かった。それを創意工夫して、キラコンテツというか、魅力ある商品に変えた。本町にも、例えがいいかどうかわかりませんが、ユズだったり、カキだったりビワだったり、これ、たわわに実ってそのまま次の年を越すという品物がいっぱいあると思うんですね。そういったものを2次、3次の加工品に用いるとか、そういう発想というのはちょっと細すぎますけれども、ございますか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。ただいま、加工品の話頂戴いたしましたけれども、現在、この生ものの品ぞろえとはほかに、今お話しされたように、当然そのいわゆる端境期における食品というふうなものを埋めなければならないというふうなことからすれば、やはり加工品というふうなものが当然有力になってくるだろうというふうなことは、私どもも十分に認識してございます。

現在、その6次化産業、こちらのほうの取り組みもあわせて進めておりますので、そちらの中でも町内のどのようなものがどのように活用できるかというふうなものも含めて検討しながら、品ぞろえというふうなものを豊富なものにそろえていきたいというふうに考えております。以上でございます。（「最後、この件に関しては2つだけに絞りたいと思います」の声あり）

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほど来、ふるさと税の話が出ていました。それで、数字だけの遊びではないんですけれども、これをまとめるに当たって、業者に委託する。その際に、先ほどから桁が違うんでないの、1億円以上目指すんでないのと。しかし、ここで15パーセントを支払って、その業者のほうにお任せしていくという構想のようですが、今後、量をふやしていくときに、この道の駅なんかでのやり方、要するに失敗事例を参考にして、そういうやり方をしているのかもしれませんが。しかし、もっと活性化を図るんだったら、新しいものを入れかえていくようにしても、やっぱり町内のそういう道の駅等でその御礼の品を賄うと、発送すると、そういう考え方は今のところ全然持ち合わせがないんですか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。このふるさと納税の関係の15パーセント程度の手数料というふうなものについては、さきの全協でしたかね、何らかの議会でもクレジットカード決済の関係ですとか、あるいは集荷まで全て対応していただいているから15パーセントぐらいはかかるんだよというふうなことを担当課長のほうからお話しさせてい

ただいたかと思えますけれども、議員ご指摘のとおり、当然、それが道の駅の業務の一環としてやれるものであれば、含んでいきたいと。それを、他業者に15パーセント手数料を支払うよりは、道の駅で可能であれば対応すべきというふうに考えておりますので、その辺可能かどうかも含めながら検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。その件について、参考になるかどうかわかりませんが、私、ある機会に沖縄のふるさと税の還元品を段ボールの中に一箱入っていました。その中に入っていた中身というのは、古酒であったり、黒糖であったり、ソバであったり、それからドライフルーツとか、いろんなものが入っていました、10品ぐらい。要するに、私が言いたいのは、一つ一つ言うとそんなになと思うような品物も、やはりそこを工夫して箱の中に詰め込んでいくのも、その加工品等ですね、そういうのも一つの手ではないのかと。これは参考にしていただければよろしいと思います。

きょう、本日、私が一番言いたいこの項目では、常々思っていたことなんですが、大震災後、北海道から南は九州の自治体から多くの職員の方の力を派遣いただいておりますわけですが、その支援先の市町村の農産物、その春夏秋冬のに合った、値段も手ごろ、場合によってはお正月のときは少々贅沢なものであってもいいと。そういうような何か取り組みも感じられるんですが、その辺、何か少し具体的に考えていることがあれば、お話ししたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。ただいまの高橋建夫議員おっしゃいましたとおり、震災直後から、北から南まで、多くの派遣の職員の協力をいただいて自治体運営をしているというふうな現状にごさいますと、これまでの事例をお話させていただきますと、平成23年、実際のいろいろな、どういうふうな場面で活動いただいているかというふうなことを事例を挙げてお話させていただきますと、実は、毎年恒例となっております触れ合い産業祭って秋に開催しているのがございます。この中で、これまで派遣いただいている自治体の名産品、特産品というふうなものを知っていただいているというふうなものがございます。その中で、実数をお話させていただきますと、これまで約80の自治体の出店ブースというふうなものを設けてやってきたというふうな実情がございますので、せっかくこういった人と人とのつながりというふうなことでできた絆でございますから、今後は道の駅をそういった市町村のアンテナショップ的な位置づけにするのも一つの手法なのかなというふうな、手法の一つとして考えられます。ただ、どうしても出品してくれる、してくれないというふうなものは、その派遣いただいた自治体の実情等もございしますので、その辺につきましても今後あわせて、運営方針とともに検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件に関しては、改めてご提案、もう少し調査、詳しく自分なりの考え方を固めた上で具体的に提案させていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますが、老婆心ながら、私は一番大切なのは、どこの自治体さんでもこの道の駅のような構想、アイデア、これを私は専門家、あるいは精通している人に徹底的にレクチャーしてもらいたいというのが一つです。それから、まずは物産施設、飲食施設、直売施設、あるいは体験コーナーとか、そういった施設が今後構想にあると思えますけれども、最初から気張って総花的ではなく、着実に進めていくようなことを検討し

ていただきたいと。これが2つ目。

それから、最後になります。何と言っても立地問題も3つ以内ぐらいの重要な成功の鍵だと思います。私は、率直に申し上げまして、やっぱり国道6号線沿いは、これは欠かせない、必須条件だと思います。現在あいている坂元商業地区、これと、それからもう一つの考え方としては、角田・亘理・岩沼・名取で買い物をする山下から、どちらかというと北部の人たち、こういう、要するにお客さんが流れているわけですが、そういうことも踏まえて、小平近辺、こういうところもありきかなど。こんなような2つのような構想で、いつまでも引き延ばすのではなく、心広く持って、早く決めていただきたい。その辺を決意をお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。早く本格的な道の駅の整備に向けて、思いを一つにしながら取り組むべきだろうというふうな、大変ありがたいご提言頂戴いたしました。全くその通りでございます。我々としても、まず町内の候補地、どこがどういう形でメリット、デメリットがあるのか、それを早く今後の調査を進めさせていただく中で、まず絞り込みをしていかなければならないなというふうに思っております。そういう絞り込みをして、一定の理解を得られる中で、必要なものについては先ほど来からのるご提言ありました一つでもございます、有能な、優秀な人材の確保というようなことにも意を用いていかなければならないでしょうし、あるいは、年間を通してのしっかりとした品ぞろえというふうなことと、いろいろと対応しなければならない点がございまして、予定しています9月の議会に向けて、議会の皆様にもいろいろと説明を重ねさせていただく中で、次のステップに向けて一定の方向が見出せるように努力をしてみたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。（「この件は終わりにして、次の質問に移ります」の声あり）

議長（阿部均君）きちっと何番と申告をなさってから。（「済みません」の声あり）

10番（高橋建夫君）はい、議長。大綱2点目の牛橋地区における悪臭対策についてですが、この再質問について、この機会にまず対策まで持っていくには、やはり現状をしっかりと認識する必要があるだろうということに思いまして、まずこのA社のおさらいをさせていただきました。

昭和50年にし尿処理受託業を創業、その後、食品工場から大量に排出される廃棄物処理を手がけ、有機性廃棄物リサイクルによる有機肥料の生産という資源循環型のビジネスを構築、これは先ほどの回答にもあったとおりです。それで、平成19年廃棄物リサイクル事業者として環境省から大臣官房表彰を受けております。今次の大震災津波で約6,000平方メートルの敷地内の工場、あるいは設備、頼りにしていた従業員の方も亡くされているようでございます。思案の末、いろいろ検討されている中で、取引先の大手の食品会社の社長さんから、ぜひ廃棄物の処理で困っているのを何とかしてほしいということと、家族の支援があって、粉骨砕身事業を再構築したように私はおさらいをさせてもらいました。

やはり、一番困ったのは資金調達。これは中小企業東北本部の震災復興支援、ここのアドバイザーから指導を受けて事業再構築を徹底的に見直して、計画実現に向けてきちっと金融機関に説明し、地元の有力機関で資金を調達され、新工場を建設に着手、現在に至っているようです。

それで、町の浄化センターの汚泥処理も、これまでの実績から今年度も、今までの実

績から想定すると約四百数十トンから500トン処理されるのではないのかなど、このようにまずは理解しておりますが、イエス、ノーで結構ですが、この辺の確認は間違っていないでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいま議員申し上げたとおりで間違いのないと思われ
ます。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。このように、町、企業、農業に貢献し、社長みずから地域で唯一のリサイクル処理事業者としての使命感を感じて、今後有機肥料を農業に役立ててもらおうと、このような経営姿勢といたしますか、そのことについては私も非常に敬意を表しております。この悪臭問題を踏襲して、企業としても成長していただきたいし、町民の環境保全の面からも、両方、両立するようなことを願い、今回の一般質問に立ったわけですが、その辺については先ほど回答書の中にあるように、同じような思いだという回答をいただきましたので、そのような方向でこれからの質問をさせていただきたいと思
います。

これまでの周辺住民からの苦情と町の対応について、私が言うまでもなく、苦情はさらに拡大して、最近事例では本会議のスタートした6月8日、北は亘理の南部、それから山元町全域、浜通りに限らず町中の方がその悪臭を経験されていると思います。先ほどちょっと事例上がっていましたけれども、どのようなときにそのにおいといいますか、感じるか把握していることをちょっとお話し願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別、具体の関係でございますので、担当課長からお答えをさせて
いただきます。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのご質問でございますけれども、臭気の原因といたしましては、町長答弁したとおりでございますけれども、そのほかに、この事業所で生産されております堆肥について、沿岸部の農地のほうに納品されてございます。現在、この季節特有の浜風に乗って、住宅地のほうに及んでいるという状況になっていると思われ
ます。現在、回答書のほうについては4件とお話し申し上げたところで
すけれども、実際に同じような思いをされている方はもっと多数いらっしゃると思
っておりますので、苦情件数にとらわれず、今後とも町としてはできるだけのことを対策して
いきたいと考えてございます。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。もっとさかのぼりますけれども、震災前の苦情も非常にあった
ようなお話を伺っております。これまで浜通りの区長さん、例えば牛橋、花釜、笠野、それから町、それからA社と過去平成7年あたりに覚書を取り交わしているように自分
では見ておるんですけれども、その場合、現地に立ち入ったり、あるいは改善要求、これ
をされた実績、内容、わかっている範囲内でお願いいたします。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまの覚書の件でございますけれども、議員おっ
しゃるとおり平成7年当時に覚書を交わしております。浜通りの笠野、花釜、牛橋、3
地区と、それからこちらの事業主の方と、町の立場といたしましては、立会者という立
場で覚書を交わしてございます。この際、公害防止と環境保全に関して必要と認めると
きは、町は改善措置を要求することができるものとするという覚書を交わしてありま
して、平成18年当時、一度悪臭がひどくて、一旦操業を一時的に停止していただいた経
緯もござい
ます。以上です。（「もっと細かい話になりますけれども」の声あり）

議長（阿部均君）きちっと。

10番（高橋建夫君）はい、議長。平成23年3月11日の大震災以降は、民家も事実少なくなりました。トーンダウンしたのも事実だと思います。でも、先ほどの経過から言うと、事業拡大方向にもあるようですから、その苦情の声もヒートアップしつつあります。現在は地元の区長さんの直接交渉、改善が本当の動きのように私は見ているんですが、その辺はどうですか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいま議員おっしゃったとおり、行政区長さんのほうにも何度か足を運んでいただいております。改善内容といたしましては、脱臭剤となるものの増加をしていただいたりだとか、その作業時間の工夫をしていただくなど、配慮していただいているところでありまして……、以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと今途中で何かしたようですけれども、町、県の許可を受けているわけですので、今後の指導については、何かお考えになっておりますか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。先ほどの町長答弁にもございましたが、保健所と一緒に臭気測定を実施する予定となっております。こちらについても、過去に一度臭気測定やったことがございますけれども、その際は境界値だったということで、特にそのときは作業停止とか、そういった指導はございませんでした。臭気測定の方法なんですけれども、県の公害防止条例施行規則に基づきまして、3点比較式臭袋法という方法により臭気測定をやることとなりますけれども、基本的には人の嗅覚、鼻で判定するようになりますので、こちらを今後、夏場の時期になるかとは思いますが、保健所と合同で臭気測定をする予定となっております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今の臭気検査も、ただ抜き取りの臭気検査でなくて、においがするときのこともくろんだやり方とか、そういうものも考慮していただきたいというふうに思います。

時間も時間なので、対策のほうに急ぎたいと思います。

A社は、先ほどから私が言っているように、社会貢献と需要拡大から、企業の努力で今後とも事業を拡大方向にあるようです。このままの状態では苦情がその量に比例するというわけでもないんですが、考え方としてはこのままでは問題解決にはならないだろうと。ただし、町では、交流人口を今後30万、あるいは産振で言っているように目標35万とか、そういった交流人口を目指しているというのも事実ですし、ちょうど高瀬川を挟んだ真向かいに野球場、それから防災公園、今後、町が言うようにレクリエーションとしていろんな計画もあるだろう。それから、東風だけではなくて、サーフィンをやっている方は西風の場合も考え方にしてはあはるわけですね。したがって、対策について、私は、まずは第一に企業努力というのは一つあるだろうと。2番目は行政指導、それから3番目に地域の協力を得てこの問題を何としても町のために解決にいていただきたいなど。その場合に、誰でも考えつくことは、今A社はローダーによる手動の攪拌、手動ですね、これを自動の高速機械で攪拌し、一定の間熟成期間を置くとか、あるいは、運搬場、あるいはそこに、畑に置いた場合に、これは臭くなりますよね。それを必要なときに必要な分使われるように、100キロ以上とか500キロとか、1トンとか2トンという単位になると思うんですけど、まあそういう再利用可能な袋に詰めて、またそれで利用するというのも考える人は考えるかもしれません。ただし、においというのはやっぱりもともとから絶つのが一番賢明であるし、なおかつ多額の費用を要さないで済む

だろうと。それで、今町としてはどう考えているのかわかりませんが、これ、今先ほどちょっとお話があったんですが、技術管理、要するに消臭技術、あと醸成、この辺にまだまだ改善の余地があるのではないかなと。

それから、もう一つは、日常管理、窓、ドアの管理ですね。あとトラックヤードが、トラックが出てきた場合、後ろのほうはのれん式の厚手のビニールののれん等やって、あと戸をしっかり閉めてもらうとか、そういう努力をして、やっぱりもともとから絶つということが非常に大切ではないのかなと思うんですが、町の今後の終息につけてのこの解決策の、終息につけてその辺を一步進んでどう考えておりますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この企業さんの位置づけといいますかね、果たしている役割というものは相当程度あるというふうなことでございまして、基本的には地元の皆さんと生活環境の保全に努めていただいて、やはり共生をしてもらわなくてはならないというふうなことに尽きるわけでございますけれども、そのためにはやはりこの悪臭等々の問題をしっかりと解消に向けて対応していただくということが必要不可欠なことになるのかなというふうに思います。

ちょっと前になりますけれども、岩沼市に大きな製紙工場があって、相当離れたこちらの地域にもにおいが漂ってきたという、そういう時代もあったわけでございますが、それは相当の臭気対策を講じる中で、今ではそういう部分が解消されているという部分もございまして。大きな企業さんと地元の中小企業さんの対応の違いというようなこともあるかというふうに思いますけれども、やはり必要な有機的な事業を地元の皆さんに理解をしていただきながら、継続をするということになりますと、それにはやっぱり相当程度の消臭、においをもとから絶つということに向けて相当の努力をしていただく必要があるのかなというふうに考えるところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今、町長からそういう回答をいただいたんですけれども、要は、私が想像するには、今後、4ヘクタール規模で山元ファームですね、ああいうところの農産物、これは土壌改良が非常に大切になってくるわけです。そこに有効に活用するというのは非常にいいことだと思うんですね。それにつけても今までとは違って膨大な量が再利用されるわけですから、この問題はこういう企業も両立する、皆さんもお世話になる、そういう思いで両立していくというのが政治のあり方ではないのかなと私は判断するんですが。A社の社長さんなら改善はとことん今後やってくると、いや、できると私は信じています。その場合の町の技術管理のサポートの仕方とかは、まだまだ手があるはずですよ。ここの議場の中にもそのプロの方もおられますけれども、そういう知恵もお借りして、この問題、一地域だけじゃなくて、町全体の課題として取り組むことを誓っていただき、私の一般質問終わらせていただきます。

議 長（阿部 均君）回答はよろしいんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から申し上げましており、非常に有益な事業をやっていただいておりますと、地域貢献もしていただいている事業所でもございますので、そのことは共通理解をしながらも、やはり地元の皆さんにも迷惑施設とならないような、お互いに共生していけるような、そういう取り組みが必要だというのが先ほど来からの私の一貫した答弁でございます。そのことに向けて町としても県と連携しながら必要な対策、対応というのもしっかり取り組んでまいりたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この問題は、私自身も言い出しっぺじゃなくて、これをずっと

追いかけていきたいというふうに思っておりますので、それをお話して一般質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時05分といたします。

午後1時53分 休憩

午後2時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。6番岩佐秀一です。平成28年第2回山元町議会定例会の一般質問をさせていただきます。

大綱2件と細項7件の一般質問となりますので、よろしく願います。

震災発生から6年目を迎え、我が山元町の復興もつばめの杜地区、新坂元駅周辺の両市街地の整備もおおむね完了し、町並みには希望と活気にあふれ、また常磐線移設工事も順調に進んでおります。また、海岸分では、東部地区の農地圃場整備も着々と進んでおり、山側を見ますと常磐自動車道の坂元地区に設置された山元南スマートインター工事も順調に進んでおり、山元町はもとより、県南である丸森地区の発展に多大な貢献が期待されています。

そこで、交通インフラの進み、遅れることなく山元地方創生総合戦略概要で掲げている概略と、今後の山元町財政を考えた場合、新たにふえた各種施設の維持、そして少子高齢化による人口減少が進む中、産業振興と経費節減を図る施策をお聞きします。

なぜならと言いますと、後世に負担をかけないためにであります。特に、話題になっている旧中浜小学校の震災遺構の保存についても再度質問させていただきます。

それでは、最初の質問として、大綱1、地方創生戦略について。

1つ目、平成31年まで4,300人の雇用を創出する目標を掲げているが、4,300人のどんな仕事か、職種をお尋ねします。

2つ目、新しい人の流れをつくる交流人口、山元町交流拠点施設整備事業基本計画目標ですね、これでありますと35万人、これは達成できるのか。なぜなら、パークゴルフ場、それから、道の駅の開設の遅れが想定されております。それよりも簡単にできる地域資源である笠野海岸等のサーフィンや民間資本との連携による、現在こじんまりにやっている中山地区サバイバルゲーム施設への支援を図り、若人の交流人口増加施策についてお伺いします。

大綱2、旧中浜小学校の保存について。

1つ目は、震災遺構として保存・活用の調査の進行具合はどの程度進んでいるのか。

2つ目、保存する場合の維持管理費が本当に年間70万円から100万円で管理できるのか。

3つ目、管理できる場合、維持管理費は、町民一世帯当たりの費用はどの程度か。

現在約4,600世帯、人口1万2,560人。

4つ目、震災遺構としての保存する場合、町単独予算により40年から50年の維持

管理ができるのか。

5つ目、再度町民に保存の是非を問うてみてはどうか。

震災発生から6年目に入り、少子高齢化と人口減少が進んでいる中で、以上質問させていただきます。ご回答よろしく申し上げます。

議長（阿部 均君）大綱1件目については、町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、「地方創生総合戦略について」の1点目、雇用創出目標である4,300人の職種の内訳ということでございますが、昨年度策定した山元町地方創生総合戦略においては、施策の方向性として4つの基本目標を掲げており、その基本目標の一つとして山元町における安定した雇用を創出することを掲げております。

その数値目標として平成21年経済センサスにより把握されている第1次産業を除く就業者数4,217人を基準値とし、震災後の平成20年経済センサスでは3,063人まで就業者数が減少したことも踏まえ、平成31年時点の目標値としては、職種の内訳までは考慮しておりませんが、震災前と同等以上の就業者数を確保することを目標として4,300人を掲げたところでございます。

次に、2点目、交流人口35万人は達成できるかについてですが、山元町地方創生総合戦略においては、基本目標の一つとして、山元町への新しい人の流れをつくることを掲げ、平成30年度までに交流人口を30万人へと増加させることを数値目標としております。

本町における年間交流人口については、把握している範囲でご紹介しますと、観光農園、いわゆるイチゴ狩りですね、これで約8万人、主な飲食店で約7万人、スポーツ関連施設で約6万人となっており、ふれあい産業祭を初めとする各種イベントでも数万人の集客を記録しております。これらに加え、現在、パークゴルフ場や道の駅の整備についても検討を進めているところであり、両施設の開業を見込みますと、交流人口30万人の達成は非常に期待が持てる数値であると考えております。

このうち、パークゴルフ場については、今議会において調査計画経費を計上しており、今後、施設規模や収支見通し、経済波及効果等についても調査を行い、整備の可能性を判断したいと考えております。

また、道の駅については、地域振興の拠点となる施設として期待が寄せられており、利用者だけでなく、生産者にとっても悲願となっておりますことから、引き続き施設のあり方や運営方法などについて調査し、一日も早い施設の開業に向け、鋭意検討を重ねてまいります。

いずれの施設もさまざまな協議や手続きを段階を経て進める必要があります。完成までには一定の期間を要すると見込まれますが、開業の際には交流人口の増加に大きく貢献するものと期待をしております。

議員からご提言のありました笠野海岸におけるサーフィンなど、本町のこの地域資源を生かした観光、交流活動や各種イベント等との連携につきましても、状況を把握しながら必要に応じ今後検討してまいりたいと考えているところであります。

町といたしましては、さらなる地域資源の発掘、創出や魅力の向上、発信に努め、この町内に鉄道、高速道路、国道がそろった利便性の高い交通環境など、本町が持つ地域的な強みを生かしつつ、諸施策を絡めながら展開し、交流人口の増加を図り、目標達成に

向け邁進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）2件目については、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、旧中浜小学校の保存についての1点目、調査・計画の進み具合についてですが、旧中浜小学校については、震災伝承検討委員会からの提言書を受け、今年度震災遺構として保存・活用に向けた調査計画の策定に関し、復興交付金を財源とした予算を計上しているところであります。調査計画の策定に係る現在の進捗状況については、今月中には事業者の選定を行い、業務委託を行うべく準備を進めているところであります。

次に、2点目、保存する場合の維持管理費が年間70万円から100万円で管理できるのか、及び3点目、その場合の維持管理費用は町民1世帯当たりどの程度かについてですが、多くの命を救った旧中浜小学校は、これまでも各方面からの視察見学者や児童生徒の防災教育の場として活用されてきております。今後、継続的に施設を保存。活用していくためには、施設をどの程度保存し、どのように見せるか等について、関係機関との具体的な協議を進めながら、あわせて施設見学科等の収入も見込み、持続可能な運営計画を策定し、最小限の費用で維持管理を行いたいと考えているところであります。

ことし3月の議会定例会でお答えした維持管理費の年間70万円から100万円については、内部の検討において光熱水費や消耗品等に関する費用等を試算したところですが、今後の業務委託の中でより具体的な数値を出せるものと考えております。

なお、この試算からは、町民一世帯当たり年間150円から200円程度の負担額になるものと考えております。

次に、4点目、保存する場合、町予算により40から50年維持管理ができるかについてですが、震災当時の状態をどの程度手を加え保存していくかという内容にもよりませんが、平成25年度に実施した耐震診断調査において、塩害の影響は軽微なものと報告がなされていることから、建物の躯体については長期間保存が可能と考えられます。しかしながら、今後建物の内装など、内部の劣化が進み、保安基準を満たさない状況になった場合、極力手を加えないで建物の周囲から見学を行うことも考えられます。いずれにしても、今後震災遺構として津波の脅威を伝承するための方策や、町が長期的に維持管理する場合の手法などを探ってまいりたいと考えております。

次に、5点目、「再度町民に保存の是非を」についてですが、これまでお答えした内容を踏まえ、調査・計画書の結果を判断材料とし、町民の負担感が感じられるものとなった場合は、再度保存の是非についてお伺いする機会を設けていきたいと考えているところであります。以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは、再度、細目質問させていただきます。

地方創生総合戦略についての1項目なんですけれども、職種の内容まで考慮しておりませんとの回答であります。平成24年までに就業者数が3,063人まで減少したとの回答がありました。震災前の4,300人に目標を掲げたとの答弁もあります。職種、目標人員を設定しないで目標の達成は困難と思われませんが、どうですか。町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、このセンサスにおける就業者数の捉え方を改めてご紹介いたしますと、端的に言って正規雇用の就業者だけじゃなくて、パート、アルバイト等

についても含まれるというふうなことで、まずこの点ご理解をいただきたいというふう
に思います。

そしてまた、この数の捉え方につきましては、先ほど申しましたように、いろいろと
困難な状況に置かれている部分もあるんですけども、一つの目標として、震災前と同
等以上の就業者数を確保することを目標としたいというようなことで掲げさせていただ
いたところでございます。

先ほど岩佐哲也議員のご質問にもお答えしましたとおり、これからさまざまな税収増
につながる取り組みをご紹介させていただきましたけれども、ああいうふうな取り組み
を通じて相当程度の雇用者といいますか、就業者数は、私は確保できるのではないのか
なというふうに思います。それが必ずしも先ほど申しましたように正規職員という形で
なくても、何らかの形で就業の機会というのは町内結構広がりが今後出てくるのではな
いかかと、そんな期待をしているところでございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。震災前の人口、山元町最大1万8, 800人おりました。震
災前は1万6, 000人、約ですね、そして現在が1万2, 560人と、相当、最高か
らすると6, 000人、震災前からすると4, 000人以上減っている中で、3, 06
4人というのは、ああ、震災前が4, 300人ですね、しかし、4, 000人強の人口
減の中で、4, 300人の就労人口ですね、掲げているのは大変厳しいのではないかと。
相当の企業誘致とか、いろんな努力しないとこの目標は大変厳しいと思いますので、そ
の辺の施策をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のご質問につきましては、先ほどのお答えと一部重複いたし
ますけれども、岩佐哲也議員にお答えしたとおり、中長期的に税収増につながるこの増
加対策をるる計画しておりますので、こういう計画を今後しっかりと取り組むことによ
って、相当の就業者数が町内で確保できるんじゃないかなというふうに思っ
てござい
ます。

一例を申し上げますと、例えば、つばめの杜地区に今度新たな商業施設が10月の末
にオープンするわけでございますけれども、現段階で55名のパート職員を募集されて
おるわけでございますけれども、なかなか現段階では確保に苦慮しているというふうな
部分があったりしておりますし、あるいは上平に立地していただいたメルコジャパンさ
んも、町内で新たに20名の新規雇用といった場合に、町内からできるだけ確保したい
というふうな中で、町内からなかなか手が挙がらないというふうな、そういうミスマッ
チもござい
ます。さらには、農地整備事業が完了した折には、9つの経営体、営農が展
開されまして、正規社員で98名なる繁忙期に641名の臨時雇用が新たに生まれるわ
けでございます。生まれるのはよろしいんですけども、問題は町内でそういう募集、
雇用に対してどの程度皆さんが手を挙げていただくかということが私はむしろ今心配に
な
ってきております。

引き続き企業誘致等に取り組むわけでございますけれども、せっかく誘致した企業さ
んが町内で一定の雇用を確保できませんと、また変なミスマッチになりますので、町と
してもその辺十分留意しながら取り組む必要がござい
ますけれども、町を挙げてミスマ
ッチにならないような対応をしていくのも大事になってくるのかなというふうに思っ
て
ござい
ます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、町長の答弁で、仕事はあるんだと、しかし人が集まらない

んだという回答ですね。なぜ集まらないのか。既存の山元ゴルフ場関係の専務にも聞いたことございます、人が集まらないんだと。何で集まらないのは原因があると思うんですよね。労働条件が悪い、給料が安い、通勤に不便だと、その原因を一つ一つ除去しなければ、いつまでたっても企業はあるけれども魅力ない企業には今の若い人は就労しないと思うんですね。その辺の原因、把握しているかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今議員言われたような部分が基本になろうかというふうに思いますが、町内で事業展開されている皆さん、必ずしも町内に住んでいらっしゃる方が100パーセントというのは、これはまあ理想形でございますけれども、現実的には周辺からの通勤というようなことも含めての一定の雇用を確保していかなければならないという中で、12月になればご案内のとおり常磐線も晴れて運転再開をするというようなのもひとつ追い風になるのではないかなというふうに思いますし、やはり仮に地元いろんな企業を誘致したにしても、町内の皆さんなり周辺の自治体の方々がどういう職種を希望されているのか、人によっては正規じゃなくて、奥様方を中心としてパートでいいんだというふうなときに、そのご本人が考えるパートの内容ですよね、職種内容、業務内容、これがどこまでマッチするかということだろうというふうに思います。これはできるだけミスマッチをなくせるような企業誘致に努めたいというふうには思いつつも、なかなかぴったしカンカンの形での対応というのは、これ至難のわざでございます。できるだけ町の状況に合わせた企業の誘致というふうな部分と、それぞれが思い描く仕事に対する思い、難しい面がございますので、努力はしていきますけれども、一定のミスマッチは避けられないのかなというふうな感じもしております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。私の考えるところ、町内には結構コンビニエンスがふえています。結構若い人が就労してしまして、ななにご存じのように大手スーパーとかいろんなのだと集まらない。原因があると思うんですよね。コンビニというのは若い人の就労するにはある程度スタンスがあると思うんですよね。同時に山元町には若い人が少ないと思うんですよ。だから、その若い人を集める施策を考えないとなかなか厳しいと思うんです。そんな関係で、これから若い人が山元町に目を向ける施策を質問させていただきますが、何を進めるに対しても、検討中とかいろんなのございますけれども、やっぱり一つ一つ実行していただくことが大切だと考えているんですよ。だから、大きいことじゃなく、一つ一つ小さいことを実行させてもらいたいと。だから、企業誘致にしてもどういう企業なのか、どういう条件がいいのか、そういうアピールの仕方が若干少ないんじゃないかと思えます。その辺について町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。企業誘致の場合は、いろんな側面があるわけですよ。例えば、極端な話を申し上げますと、水を使う企業というふうなのが山元町に来たいと言っても、山元町では高い水道水になるわけでございます、なかなかこれまでの町の考えとしては水を使う企業を積極的に誘致する状況にはないというようなことで取り組んできているというふうな部分がございますし、あるいは、北部中核都市ですね、仙北のほうで自動車関連の大手が立地しているというふうなことでもございますけれども、これなどは一定程度下請けするような仕組み、企業が地元ないと部品の供給がままならないというふうな関係もあつたりいたしますので、いろんな幅広い業種の中で、山元町のこの環境、状況に照らし合わせて、どういう業種がいいのかと。例えば、これまで進めてきた施策としては、山元インターチェンジ周辺の土地利用として、流通系の、そういう企業の土

地利用をしてもらうべく土地利用計画を定めているというふうな部分があったりいたしますので、やはり何でもいいというわけにはいかんのだろうと。高速道路の交通体系の恩恵に浴するような企業としてどういうものがふさわしいのか、それぞれ企業、事業所が持つ特性を踏まえた形の企業誘致をやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今町長が言ったとおり、水問題が出ておりましたですね。やっぱり工業が発展するには最大限のあれは水管理なんですよね。工業用水がないかぎり大きい企業、近代的な企業は来ません。今町長言ったとおり、この水問題が当町の最大の弱点と思われます。なぜかといいますと、若い人が山元町に帰ってきて一番感じるのは2つあるそうです。1つは税金、次に水、水道水が高いと。上下水道ですね。これらは独立企業で採算すると大変厳しいと、今後人口減少で行くと思いますので、ぜひその辺の改善対策をよろしくお願ひしたいと思います。

その対策について、何かいいことがありましたら、町長の考えをお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今議員のほうから税金なり水道が高いというふうなニュアンスのお話を頂戴いたしましたけれども、確かに水道は端的に言うとお隣、亘理町さんと1世帯当たり1,000円ぐらい違うというような話が前々からございますけれども、税金そのものが山元町は特に高いというふうな状況にはないと思いますので、その部分についてはご認識を改めていただければありがたいかなというふうに思います。

例えば、水道の関係で申し上げますと、これまでは各行政区に広く水道管を張りめぐらせて、あるいは下水道も同じでございますよね。ですから、その距離当たりに対する水を流している率、効果というのは非常に悪いんですよ。そこもちょっと高くつくということになります。震災後はできるだけコンパクトなまちづくりをすることによって、今までそうした面にかかっていた維持管理費というのを少しでも縮減できればというふうな思いで集約型のまちづくりを進めてきたということですし、定住促進の拡充の中でも、岩佐哲也議員にお答えしたとおり、一定の住宅といいますか、市街地があるわけがございますので、そこに空き地が結構あるわけですよ。だから、そういう空き地をもっともっと活用してもらおうことが大切だろうというふうに思うんです。ところが、皆さんどうしても少しでも安いところ、自分の気に入ったところで、必ずしも市街地が形成されていない場所に、例えば新たに農地転用をして住宅をおつくりになる、水道を引く、下水道を引くということになると、新たな設備投資ですよ。だから、そういうことをできるだけしなくてもいいように、この作田山にも相当な空き地が、空き家がございませう。そういうところをお使いいただけるような誘導策としての加算支援金を設けたというのは、これは私は一つのアイデアだろうというふうに思っておりますので、そういう土地利用を誘導をしながら、少しでも町全体としての維持管理費を少なくする、そういう工夫が今後とも大事なかなというふうに思っております。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、端的に言えば過疎化が進むとコストがかかるんだと。それは当然ですね、経済的にはですね。だから町長が言っているコンパクトシティは私も理解しています。しかし、この水問題を早急に対策を考えないと、イチゴ農家も結構水使っていますよね。必ずそういう農業関係も競争が激しくなると思います。最終的に日々使うこの水問題が最大限の弱点となりますので、ぜひよい施策がありましたら早急に対策を練っていただければと私は思います。

続いて、2つ目の質問にさせていただきます。

交流人口35万人達成するのに向けて提案している中で、本町における年間交流人口は観光農園、まあイチゴ農家だと思っただけでも8万人、飲食7万人、スポーツ関連6万人、ふれあい産業祭、各種イベントを含めて約25万人、まあ25万人ですから10万人をふやす施策をすれば簡単に35万人達成すると思っただけでも、しからば10万人をふやすということは、月1万人の人をふやさなければならないと。そんな中で、一つ一つ進める中で、パークゴルフ、道の駅、早急に施策を提案していただいて、いろんな議論をしていただいて、早急に設置できるような対策を組んでいただければと思っただけですが、町長のお考えを伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、前段に取り上げていただいたこの交流人口の捉え方、先ほどご紹介した数値を積み上げますと二十数万人というふうになるわけですが、これはご紹介した施設ごとに単純に足し算をすれば二十数万人というようなこととなりますので、例えばイチゴ狩りに来て、とあるお店で食事をしてというふうなことになりますと、その人数は重複といいますか、ダブルカウントというふうなことになりますので、この二十数万人というのは実質的には一定程度割り引いて考える必要がございますけれども、いずれ一定の、今交流人口というのは確保できているのかなというふうに思いますので、引き続き交流拠点施設整備を早く合意を形成して、整備が進められる中で、さらなる交流人口の確保が可能になるのではないかなと。そういう中では目標としている30万人の確保は、先ほども言ったようにそう難しい数字ではないのではないかなというふうに思いますので、引き続きこの施設整備に向けて、我々努力する中で、議会の皆さん、町民の皆様にご理解をいただき、一歩でも前に、早く進めさせていただければありがたいかなというふうに思っております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。町長答弁の中で、笠野海岸におけるサーフィンや、私は中山地区のサバイバルも入れたんですけれども、ちょっとこの回答がなかったのですけれども、各種イベントとの連携について、状況を把握しながら今後検討してまいりますとの回答でございまして、この件に関して特に笠野海岸地区のサーフィンの件に関しては、平成28年度1回の哲也議員が質問した中で、一般質問の中で、笠野海岸のサーフィンの環境整備についての回答がございました。震災前、町として簡易トイレを設置するなど、サーフィンを楽しむ方々への環境整備に取り組んでおりました、過去ですね、との回答でした。しかし、この質問に対して防潮堤や防潮林の復旧、防災緑地や安全な避難場所と避難経路の確保がなされた際には、環境整備について検討してまいりたいとの回答でございました。ご存じのように、いずれも確実に進行しております。しからば、検討するということですので、このサーフィンの環境整備、どのような環境整備を検討しているのか、お伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐哲也議員の28年1回目の質問に対する回答を今紹介していただいたんですが、まだあのときから数カ月しか経過しておりませんので、そう大きな状況の変化というのはございません。我々としては、せっかくサーフィン愛好者に利用していただくとすれば、やはり一定の安全対策、周辺環境の整備を確認しながら対応していく必要があるのかなというふうなところでございます。その必要性については、もう震災前から、例えば新たに町長杯を設けるとか、そういうふうな提言もいただいて、町のほうとしてもその実現に向けて予算案をつくって、あの3.11の前の日の議会

まで予算案を計上してきたと、そういう経緯もあるわけでございますので、そういう延長線上の中で、タイミングを見ながらこのサーフィン愛好者の利便性なり、周辺環境の向上に寄与できるような、そういう取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに考えているところでございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、前向きな回答だと思うんですけども、再度お伺いします。検討するとの回答は、事業を進めるということでもいいのですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の関係につきましては、これは生涯学習課が担当しておるんでございまして、教育長のほうからその辺の取り組みの姿勢を少し補足させていただきたいというふうに思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えをいたします。

今、震災のときの前の3月11日の議会のときに、今ちょっとお話ございましたサーフィンの町長杯なり、あるいはほかの環境整備なりというふうなことの予算措置なども具体的に検討し、進めてきたところでございました。現在も堤防がほぼ9割以上できている状況の中で、あともう少し整えば、その安全対策も整うと。それに見合った状況の中で、せっかく、実はサーフィンのおいでいただいている方は、私も震災前、あそこはウォーキングコースにしておりましたので、車のナンバー見ますと、福島ナンバー、山形ナンバー、そういったところから来ておる方もたくさんおられました。現在も話をいろいろ伺いますと、その仲間筋からは土日だと約30人ぐらいずつはお見えになっているというふうな話も聞き及んでいるところでございます。そういったことで、ぜひ具体の、単なる検討ではなくて、より具体の検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、教育長が言ったとおり、散歩とかいろんなのでサーフィンの人口が徐々にですけれども復活しているという感触を受けましたので、実は、この間調査いたしました。震災前は、町内のサーフィン人口が150人前後、現在はやっぱり震災があって5、60人に減っているそうです。また、町外から大体1,000人ぐらい来ていたそうです。現在は多いときで300人ぐらいになっているそうです。

しからば、この町内のサーフィンというのは、山形から結構来ているんですよ、海岸線から。ということに、夏になりますと日本海というのは波がないわけですよ、冬は波が荒いけれども。だから、結構来ているんですね。そんな中で、いろんな意見を聞いた中で、感心したのは、山形地区から2名ですか、2名ほど山元町に移住した人がいるということを聞いているんですが、この辺はお聞きになっているかどうか、お聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その関係についての具体の傾向は、私自身承知しておりませんが、担当課長のほうでもそこまでは把握しておらないようでございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。震災前なんですけれども、高瀬ガーデン地区に男女1名ずつ移住しているということを聞いています。

続いて、2020年に東京オリンピックが開催される追加種目として、5競技の中にスケートボードとサーフィンが入ってまして、これは、この機会を捉えて、早期にサーフィン会場を整備すれば、町の宣伝、本町の活性化、そして交流人口の増加に大変貢献すると思うんですよ。何をやるにも時期が大切だと思います。この大切な時期にアドバルーンを上げるようにやれば、相当この宮城県近県、東北からの人口の、若い人の

目等を町内に向けることができますので、早期に場所の選定とか、いろいろなものを検討する余地はあるかどうかお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。2020年、東京オリンピックの件でございますけれども、会場整備というよりは、やはりいろいろこのサーフィンやっている方の話を私も伺いますと、この近辺では仙台港の近く、蒲生地区であるとか、この山元、山下、それから南に行けば原発の問題がありますのでいわきといったところのものが非常に波がいいというふうなお話なども伺っているところでございます。

それで、会場というよりはいわゆる具体の練習の場所とかね、あるいは合宿までいくかどうかわかりませんが、そういったところが果たしてどこまで可能なのかというふうなところも、ちょっと視野に入れながら、ちょっと検討してみたいなというふうには思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。宮城県では、このサーフィンをする愛好家の方々の本がございまして、全国サーフポイントというマップなんですけれども、この中に、県南ではやっぱり荒浜と吉田浜、そして笠野が入っているわけですね。笠野地区は結構評判がいいということですね。なぜならというと、ご存じのように、荒浜地区というのは、阿武隈川の下流になりますので、余りきれいな水ではないですね。その関係で動いていると聞いております。そこで提案なんですけれども、あの辺をずっと調査していると、笠野地区の花釜第二排水ポンプ場でございますですね、あそこの北側に更地で大体、車で50台前後とまれるぐらいのスペースがございましてですね。そんな中で、この現地のサーフィン愛好家の方に聞いたところ、何が必要かということで聞いたところ、駐車場はもとより、それから体を洗う水、そしてトイレ。そうしますと、お金をかけないで、簡易的でもこの花釜第二排水機場の駐車場、それから、あそこで水道設置されていますね、水道、電気もございまして、来ている、そういうふうなのを活用して提供すれば、彼らがある程度管理していただけるんじゃないかと、その辺の施策についてちょっとお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。今お話しいただいたところなどももとにしながら、ちょっと前向きにいろいろ検討させていただければというふうに思っているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。教育長が前向きということで検討するというので、再度検討することはやるということで解釈いたしまして、次、進めさせていただきます。

ちょっと回答に抜けたんですけれども、来年春に常磐自動車道のスマートインターが、山元スマートインターが開通しますね。そうしますと、当町内には2つのインター、まあインターですね、できます。町の中央より若干北側ですけども山元インターがございまして、そして南には山元南スマートインター、これは大変交通インフラとしては当町内の交流人口をふやすのには最大限なんですですね。開通したら遅いんですよね、開通したら話題が半減しますから。開通する前にいろんな施策を連続的に打っていかないと、報道からいろんな目線が引いちゃうんですよね。だから、ぜひ開通する前に、中山地区に、いい悪いは別にして、民間資本でサバイバルゲームをやっているんですよね。これも周りに民家がないわけですね。サバイバルゲームは、まあ戦争ごっこですね。ただこれを放置しておきますと、やっぱり地域住民の方とか、父兄の方とか、未成年とかいろいろ、18歳のね、いろんな問題が出ますので、出る前に町でいろんな施策をしてやって、指導する考えはないかどうかでお聞きしたいんですが。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。

いわゆる、今戦争ごっこというふうなお話、いわゆるサバゲーですよね。中山地区と、かつてリンゴ畑だったというふうに伺っておりますけれども、あともう一つ浅生原にございます。ただ、いずれも基本的にはこのサバゲーの対象は、18歳未満はお断りというふうな状況にございますので、ただ、現在はグループとか、あるいはご家族で見えられる方もおられると、仲間同士ですね。そういったときに中学生なり、あるいは小学生が入っているというようなことなども伺っておりますので、その辺のところは、ここ、いわゆる管理というか、経営されている方がきちんとされているようでございますので、余り心配はないと思いますし、また、きちっと境界をそれぞれ中山のほうは約5,000坪、浅生原のほうは約7,000坪というふうに伺っておりました。周りは山林等々に囲まれている場所にございますので、大きな迷惑よりはむしろ愛好家の方々が、これも大きなところとしては仙台あたりから今お話ございましたインターなどの有効的な交通手段を使って来るんだらうというふうに思っておりますので、頭には入れておきますけれども、基本的にはこちらの方の管理運営ということになるだらうというふうに思っております。こういったサバゲーのフィールドも、県内にもそう多くはないというふうに伺っておりますので、あるいはこの開通を機に、例えば町のいろんなパンフレット、案内などにも載せていただいても結構ですというふうなお話などもいただいているところにございます。あるいは、ホームページのところなどにもどうぞというふうな話などもいただいておりますので、今後、こちらのほうも、マニアックな世界だらうとは思いますが、私たちが小さいとき遊んだチャンバラとか、そういうのと時代はそのときと交差するわけでございますけれども、そんなところも視野に入れながらやっていければなというふうに思っております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。教育長の前向きな考え、回答、感謝いたします。内容は、ご存じのように、今山野は荒れているんですね。田んぼ、畑、もう耕作放棄、林野に関しても荒れています。そんな中で、彼らの使っているリンゴ畑の跡地ですよね、そういうふうなのを除草したりして、ある一部はそのまま、そういう環境面でも裏を返せば結構役に立っているんですね。そんな中で、町から支援をすることによって、支援といいますと単純に言えば、場所はここにありますがよと、駐車場はこういうのですよと、町道を少し広げてやるとかすることによって、この民間資本であるこの業者というか、個人なんですけれども、その人に指導もできると思うんですね。ただ放置しておきますと、互いに自分勝手にやれるじゃなく、ある程度の支援による制限ですね、その辺も検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。回答は結構でございます。

続いて、大綱2の旧中浜小学校の件についてお伺いするんですけれども、教育長さんの回答では、業務委託のこともあったんですけれども、本当にこれから、先ほど言った70万円から100万円の内訳の中で、本当にできるのかどうか。業務委託費ですね、これが本当に建物の管理とか、草を刈るとか、総合的に年間幾らぐらいかかるかお答えをお願いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、私ども教育委員会で所掌している施設は幾つかございますけれども、今この中浜小学校を震災遺構としてお認めをいただいて、本当に小さな管理棟といいますか、例えばトイレ、それからちよっとした草刈り用の機械を入れておくところ、それから雨宿りして見学者の方にご不

便をおかけしないようなちょっとしたガイダンスの学習室、そういったところを本当に小さなものを今のところ想定をしております。そういったところでどうなのかというのを業務委託をかけようとしているわけですが、それに一番近い現在ある現有施設としては、少年の森の管理棟がございます。ここを具体的にじゃあどのくらいここでかかっているのかといいますと、大体年間に60万円から70万円ぐらいの数字で推移しているところでございます。

それと、場所が少年の森でこのぐらいの程度でございますので、それと似たような管理運営、ただ人件費を除いてでございます。そこに人と張りつけてということは考えておりません。その大きな見学の、あるいは視察の希望があった際に出かけて行って説明をするとか、あるいは語り部の方々もおられますので、今後そういった方々との協働関係を構築していくとか、いろんなことが考えられますけれども、現時点でこの少年の森の現在の数値などを参考にすれば、電気、水道、浄化槽等々、消耗品と合わせて、低く見積もれば70万円、多く見積もっても100万円ぐらいでは何とかやっていける、そういう残し方をすれば、後々大きな、よく今までも何回も震災遺構についてはとにかく維持管理をかけるなというふうなお話をいただいておりますので、とにかく最低限のものというふうに考えたときに、そういったところでやっていけるのではないかなというふうに思っております。

ただ、若干欲を言えば、例えば中浜小学校をイメージしていただくとおわかりになるんですが、何年かに1回はやはりきちっとした診断なり、あるいは若干の補修というふうなものも場合によっては考えられるだろうと。ただ、私たちは当初は、何年間かは中に入って実際にその避難をした、校長の判断で非難をした場所にご案内をするというのが大きな目的でございますが、やがて周りの、例えば階段がちょっと危なくなるとか、そういった際には、上まで上がらないで外から見学をするとか、そういうことなども何十年後かにはそういったことなども考えざるを得ないのかなというふうな、そんな思いで今考えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。この再度保存の是非についてお伺いする機会を設けたいという回答があるんですね。回答が。その中で、うんとここは大切なんですよ。なぜかなという、今教育長が回答した、今現在4,600世帯、これは確実に減りますね。ちょっと厳しい言い方ですけども、これから収入というのは相当厳しいと思うんです。この4,600世帯の中で本当に納められるところがあるかどうかというのもありますので、それで100円とか200円という回答なんですけれども、本当にこの年間費用、これが、いや実は300万円かかったんだ、300万円かかるんだ、全然違うくなるわけですよ。世帯数が減る、そして経費が上がると、それを何十年とやると。それが、200円が600円、700円とふえるわけですよ。それはこの旧中浜小学校の件だけなんです。ところが町内を見ますと、震災に伴って海岸には公園、何億円ってかけている公園が3つぐらいできます。避難道路10本出ますね、それらの草刈りとか、交流センター2つとか、それらもいずれも1万6,000人いたときにはなかったものなんです。それが1万2,000人に入ったときに、小さい額が積み重なったときに、相当大変な負担になると思うんです。その辺の考えは持っているのかどうかお聞きします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。確かにご指摘のように、何十年も維持管理をしていくのは、そ

それはそれなりの負担が必要だろうというふうに思っております。ただ、私たちは教育委員会でございますので、今回のこの小さな町で、今山元町の犠牲になられた方が636名、当時働いていた方も含めるとたしか674名の尊い命が失われていると。しかも、例えば今つくっている防潮堤などもTP7.2ということでもありますけれども、今回のような津波が来ればこれ乗り越えることは間違いない。百数十年に一度に耐えられるというふうに国交省の方からは説明を伺ったところでございます。そういった意味で、教育委員会の果たす役割は、維持管理費はさることながら、やはり命をどうやって守っていくのかと、この震災の、確かに維持管理は負の遺産になるかもしれません。しかし、我々は子供たちを今後、山元町の未来を担う子供たちを教育していかなければならないと、そういう責務を負っているわけです。それは、大変申し訳ないんですけども、町民が150円、200円、これはむしろご負担をいただいて、後世にその命の大切さをずっとつないでいくと。中浜小学校の今の校舎の南側には、当時中浜の海岸に立てられていた記念碑があります。今裏側が出ています。当時、人災、人の命の失われたものは書いてございません。しかし、間違いなく表には、今裏が出ています、重くて表を見ることはできません。そこには先人たちが我々に残してくれた「地震があったら津波の用心」というふうな碑を残していただいております。そういった教育を我々は今後つないでいければなど。そういった意味では、1世帯当たり数百円のご負担は、私は許されるのではないかなというふうに思っております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今、教育長が言った熱意ある答弁、私もわかります。しかし、ご存じのように、しつこいようですけども、町の経営を本当に考えた場合、やはり総合的に考えなければならぬと思うんですよ。教育も大切です。しかし、日々のインフラ、これを維持する予算がなければ、夕張のようになると思うんですよ。各種ところに支払う能力がなくなったときに、それ見ろでは遅いんですね。前向きに考えても、町内の経営というのは大変厳しくなると思います。ご存じのように、今復興、復旧で町は活性化していますけれども、あと数年で確実に停滞します。そんな中で、小さい額でありますけれども、再度この調査、計画書の結果を判断材料として、私はこの撤去する云々じゃなく、再度町民の負担が和らぐのか、いや、大丈夫、今度やりますよというようなことを考えますと、この調査結果をできるだけスピーディーに、情報をちゃんと、結果が出たら町民に知らせて、その維持するのか、撤去するのか、これは大変心苦しいんですけども、これややっていかなければ、この山元町というのは本当にもう一つ一つ厳しいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。回答は結構です。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時20分といたします。

午後3時09分 休憩

午後3時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。3番竹内です。28年度第2回山元町議会定例会、一般質問いたします。

項目としては、大綱2点、細目4点でございます。

まず最初の1番目、入札についてということで、細目3点。大綱2番目、山元南スマートインターチェンジについてということで、細目1点です。

それでは、質問してまいります。

1番目の入札についてということでございますが、震災から丸5年が経過いたしました。復興事業はもう先細りというふうになってきております。これまで復興事業で多くの人が働いてきたわけですが、これから建設業は工事がなくなれば即働いている人の雇用に影響するということであります。町としても極力雇用の確保に努めるべきだと思います。そこで次の3点につき質問いたします。

1点目は、近年の工事発注額の推移と、町内業者、町外業者への工事発注割合の推移を伺います。

2点目、今後、町内業者への工事発注をふやす方向にと思っておりますが、町の考えを伺います。

3点目、地元の仕事を確保できるように、入札のあり方を検討すべきと思っておりますがということであります。

大綱2番目でございますが、山元町南スマートインターについてどういうことで、山元南スマートインターチェンジが来年春に供用開始となりますが、この地域に与える影響と効果を伺います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、入札についての1点目、近年の工事発注額の推移と町内業者、町外業者への工事発注割合についてですが、指名委員会の審査に付された案件のうち、町長部局で執行している過去3年間の工事発注実績に基づいて、順にお答えいたします。

初めに、工事発注額の推移から申し上げます。

まず、本格的な復旧・復興事業が開始された平成25年度については、つばめの杜地区並びに新坂元駅周辺地区の市街地整備工事を初めとした大規模事業が行われたこともあり、工事発注額は震災後最大、震災後というより町政史上最大というふうにも言っても過言ではないと思っておりますが、196億5,000万円余となっております。

また、磯浜漁港の防潮堤工事や避難路整備工事などが行われた平成26年度については、前年度からの継続事業等が多かったこともあり、工事発注額は7億3,000万円余と大きく減少したものの、平成27年度については宮城病院地区の市街地整備工事が発注となったことに加え、子育て拠点施設や山下第二小学校の復旧工事等の大型公共工事が発注されたこともあり、工事発注額は55億1,000万円余と再び大きく上昇したところであります。

次に、町内、町外業者ごとの発注割合についてですが、こちらにつきましては入札件数ベースでお答えいたします。25年度については、入札件数52件のうち町内、町外とも同じ26件ずつでございますので、それぞれ50パーセントというふうになります。26年度については、入札件数24件のうち町内業者が16件、これ67パーセントに

なります。町外業者は8件の33パーセント。さらに、27年度については、入札件数49件のうち町内業者は25件で51パーセント、町外業者は24件で49パーセントとなっております。

次に、町内業者への工事発注をふやす考えはないか及び3点目、地元の仕事を確保できるように入札のあり方を検討すべきについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

地方自治体における入札及び契約については、透明性、競争性及び公平性を堅持することが強く求められており、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律などの公共工事に関する関係法令に基づき厳正に執行しているところであります。

一方で、公共工事を通じて、地元企業の育成、振興を図るという視点も非常に大切なことであると認識しており、これまでも工事の発注に当たっては、工事ごとに規模や工種、工期等を総合的に勘案し、施工可能な工事については工区分けによる分割発注等も含め、可能な限り町内業者へ発注を行うよう努めてきたところであります。

また、町外業者に発注した工事について町内業者が下請けとなる場合も多いことから、間接的に町内業者に対して支出しているケースも相当程度あるものと考えており、工事発注の際に下請けや資材調達等の面で地元企業の積極的な活用に配慮するよう仕様書で定めるなど、地域内の経済循環の確保にも努めております。

今後、復興が進むにつれて工事の発注は徐々に減少することが想定されておりますが、競争性、公平性に配慮しつつも、地元業者の育成、振興の観点から分野を限定することなく、引き続き受注機会の確保に努めてまいります。

次に、大綱第2、山元南スマートインターチェンジの整備効果についてですが、山元南スマートインターチェンジの設置は、山元町震災復興計画に掲げる災害に強い交通ネットワーク整備を目指し、災害時・緊急時の輸送路の確保や新しいまちづくりにあわせた交通利便性の向上を図るため計画したところであります。

スマートインターチェンジの規模にもよりますが、通常、事業開始から供用開始まで4、5年かかるところ、事業開始からわずか3年半という短期間での供用開始となります。

その整備効果については、主に高速道路へのアクセス性の向上、産業の活性化、観光・レジャーの振興、災害に強い交通ネットワークの整備、救急医療への支援などが挙げられます。

初めに、高速道路へのアクセス性の向上として、山元南スマートインターチェンジの整備により既存の山元インターチェンジとあわせ、山元町のほぼ全域が5キロメートル圏内及び10分圏内となり、町民のみならず近隣の角田市、丸森町、新地町の住民にとっても利便性が一段と向上いたします。

次に、産業への効果として、既存企業の物流の効率性が飛躍的に向上するとともに、新たな企業の進出についても期待されるところであります。

観光レジャーの振興として知名度が高く、遠方からの観光客も多いイチゴ農園やリンゴ農園の集客の増加、温暖な気候で人気を博すゴルフクラブの利用者の増加など、交流施設へのアクセス向上により、交流人口拡大の面でも大いに資するものであります。

また、災害に強い交通ネットワークの整備として、大規模災害等により国道6号が被

災、寸断しても、緊急輸送道路となる常磐自動車道からのアクセスが容易となり、被災地域の孤立回避や緊急物資の輸送等の防災活動に大きな効果が期待されます。

救急医療の分野では、山元南スマートインターチェンジを利用することにより、坂元地区から仙台までの救急車の搬送時間が約7分短縮され、より迅速・確実な救命活動が可能となるほか、町外から宮城病院への救急搬送体制の強化にも寄与し、地域住民の安全な暮らしと安心な生活が確保されます。

さらに、これまで要望を重ねてまいりました常磐自動車道の4車線化に関して、岩沼インターチェンジから山元インターチェンジまで14キロメートルの4車線化と、山元インターチェンジ以南の必要な箇所に対する付加車線設置について、先週7日に国土交通省から発表があったところであります。今後、事業認可が下り次第、おおむね5年、32年度までの完成を目指し、事業に着手する計画となっておりますが、山元インターチェンジ以南の交通量も既に計画時の2.3倍に達していることから、山元インターチェンジから新地インターチェンジまでの区間において、付加車線が確実に設置されるよう要望し、山元南スマートインターチェンジの整備効果がより発揮されるよう取り組んでまいります。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。ただいま回答をいただきました。入札についてということで、模範の解答をいただきました。競争性、公正性を堅持しながら、まあそういうことだと思いますが、震災後のこの工事発注額の額面はお答えいただきました。それで、震災前の我が町の工事発注額は幾らだったのか、21年、22年あたりの数字、わかればお願いします。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。それでは、平成21年度と22年度の工事発注額についてご回答申し上げます。

まず、平成21年度でございますが、3億6,800万円余となっております。平成22年度におきましては、1億7,190万円余という実績となっております。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、この、我が町から工事発注している額でございますが、ここ3年ほどの平均をとりますと86億3,000万円になります。そして、今回回答いただきましたこの21年、22年、これは震災前でございますが、21年が3億6,000万円、22年が1億7,000万円といえますと、もうこれからはほとんどこの町発注の工事がなくなるということになるかと思えます。大変なことになるなど。特に建設業は雇用に即影響してくるなということでもあります。

話変わりますが、先般、新聞チラシに、住宅の完成見学会のチラシを見ました、町内なので私見てまいりました。地元の工務店さんでありました。すばらしいできでありまして、地元の工務店さんも、まあ大工さんでありまして、ここまでできるのかと正直感心してまいりました。これまで住宅メーカーの家は何度も見てまいりましたが、この地元の大工さんの家は大手住宅メーカーに引けをとらない、むしろそれ以上のできばえでありました。参考までに価格も聞いたら、十分納得できる価格でありました。

一方、我が町では、今回災害公営住宅490戸建設いたしました。そのほとんどは大手住宅メーカーの建設であります。これは一般競争入札で決まったものであり、公共住宅ですから間取り、仕様は同じパターンで決まっている。しかし、我が町から元受への発注価格はとても高い。地元には安くて腕のいい大工さんや工務店があるのに、今回の

災害公営住宅490戸の建設は町内の工務店への発注は1軒もなかった。実際はほとんどが大手住宅メーカーまたは大手建設会社と、そちらに大量に発注が行っていると。

一般的に、大量につくれば、大量に発注すれば安くなるというのが常識だと思いますが、そうではない。一体競争性はどう働いたのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の公営住宅の整備に関しては、ご案内のとおり基本的に新しい契約方式で進めてございますので、設計施工一括方式というふうな中で、造成から公営住宅の整備、引き渡しまで一切を含んでの契約というふうなことでございますので、その範囲の中で対応をしていただくというのが基本になります。もちろんご案内のとおり復旧・復興というふうな中で、スピード感が求められる、一定の期間に一定の整備、戸数をしっかりと仕上げてもらおうという大きな制約がある中で取り組んでいただくという、そういう関係もございますし、それから、予算関係でお話しますと、それぞれ国からの1戸当たりの予算というものを示されておりまして、その範囲内というふうな、そういう制約がございますので、そういう中で、一括発注方式の中で、JVさんのほうで対応をしていただいているというようなのが実態でございます。

一定のスピード感で一定のといいますか大量のというふうな場合、地元の皆さんがそこに元請けでかかわるといのはなかなか厳しい状況があるのではないのかなというふうに今の質問を聞いておりました。

時間に制約されない形で、戸数もそう多くなくというふうな形でやれるのであれば、極力地元の皆さんの力を活用するという部分もございますけれども、一方では新市街地整備以外にも相当程度の皆さんが単独で住まいの再建に取り組んでいると、ある意味地元の業者さんと大手の皆さんが機能分担をしながら対応してきているよというようなことを基本的にご理解をいただければよろしいのではないのかなと、そんなふうに思うところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今回のこの入札については、それはそう単純ではないと、これは理解しているつもりであります。今回のCM方式ということで、今回は大手ゼネコンに一括発注という形態をとっている。そこから住宅メーカーに仕事が行っているということでもあります。大事なものはこれからであります。仕事がなくなるこれからです。町の仕事は、先ほども申し上げたように大きく減ってまいります。我が町に約80人からの大工さんがおります。工務店、建設会社もあります。仕事があるかないかで雇用が大きく影響してまいります。安くていい仕事ができる工務店、大工さんには一定の仕事を確保していくという、そういう仕組みが必要ではないのかなと思います。入札制度のあり方を見直し、地元仕事を確保していくというのは、ある意味行政の役割でもあるのかなと思います。

まず最初に、町で、町内で出る仕事は町内ということが基本にあると思います。一番は、町内の雇用を確保するということが大前提だと思います。これから復興事業は少なくなる一方で、何も町内の業者がやれる仕事を町外の業者にやってもらう必要はないと思う。ただし、工事の規模、内容によっては、町内の業者がやれない案件も当然あります。どうしても工事の規模、内容で無理だなという場合には、町内の業者は下請けに入ってもらおうと、そういったことを工事の発注時に条件として加えるということもできるかと思いますが、その点お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この関係については、基本的にこれまでもお答えしているとお

り、いずれの場合におきましても、地産地消的な考えを基本に据えて、私もそうですし、歴代の町長もそういうようなことで対応してきているはずでございますので、その基本スタンスは何ら変わりはないというようなことでご理解をいただきたいというふうに思いますし、しかし、そういうふうな基本スタンスに立ちながらも、先ほど申しましたような種々の入札・契約にかかわる社会的な要請というふうな部分もございますので、そういうものとの兼ね合いをしっかりと見極めながら、極力地元の方に対応していただけるものについては地元の方にやってもらうというようなことを今後も堅持してまいりたいなというふうに考えてございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。入札のときに、この辺の評価ですね、これからは仕事先細りで減っていくということは確かなわけですから、工期の守れない業者さん、または施工品質に問題ある業者さんと、または逆に工期をいつもきちっと守っている業者さん、それから施工品質のいい業者さん、その辺の評価を入札のときにきちっとやっていただきたい。これについてはどうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましては、私がかねてからそういう問題意識を持って対応してきた部分がございますけれども、これを実行するためには、一つは、例えば、典型的な例で申し上げますと、まちづくり整備課において工事を発注するというのが、通常ベースですと大きな割合を占めるわけがございますけれども、発注する部署と、そのできたものを完成する部署、これが別でないとうまくないという、そういう制度上の制約もあるようでございます。そういう形をとった上で、その業者さんの仕事のできばえを一定程度評価するというふうな、そういう形を確立する必要があるというふうに担当のほうからは聞いてございます。いろいろな面で、例えば災害対応の関係なんかでそれぞれ必要な資材を確保しながら、出水期における対応なり、あるいは冬季における除雪対策とか、いろいろとご苦労されている地元の建設業の方々おられますので、そういう部分について一定程度評価をさせていただきながらも、本格的にご提案の形でやろうとすると、一定の形づくりをしていかないと実現は難しいというふうな状況であることをご承知いただければというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この評価については、発注する部署と完成して引き受けする部署が違うということではありますが、まあこの辺は何とでも署内で連絡、またはそのような意見交換ができると思いますが、それから、工事を小分けして発注すると、これをやっていると思いますけど、さらに小分けして、町内の業者さんがもっと入札に参加しやすいようにできないのかなと。これ以上小分けすると問題が出るという場合は別でありますけど、問題が出ない程度に小分けして入札できるようにしてもらいたいと思いますが、この点どうでしょう。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。今、議員ご質問あった件でございますけれども、私どもとしてもなるべく地域の雇用を守る、それから地域経済をしっかりと循環するようにということで、地元業者さんへの発注というのは非常に大切だというように考えております。そういった中で、地元業者さんの受注機会を確保するという面で分割発注というのは非常に有効といたしますか、そういった手段かと思っておりますけれども、過度な分割を行ってしまうとスケールメリットが働かないという点ですとか、競争性が確保されないということで、大分昔の通知になりますけれども、平成11年に国のほうから過度な分割発注というのはやはり競争性を阻害するという意味で好ましくないというようなものも出

てございます。そういったものも勘案しながら、私どもといたしましても適切に入札、それから発注等行ってまいりたいというように考えております。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。問題にならない程度に、適切に小分けしていただいて、地元の業者さんの入札、参加しやすいようにやっていただきたいというように思います。

それから、この入札のときの評価、総合評定値といいますかね、点数ですね、これを町内の業者さんが参加しやすいように点数を少し下げると。その辺はできないのかどうかお尋ねします。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。そちらの経営規模と評価結果通知書等々、各業者さん事に点数等々はあるかと思えますけれども、そういった取り扱いも考えられなくはないですけれども、やはり一定の適切な工事品質の確保といったことも、一面ではそういったことも重視しなければいけないということもございますので、やはりそのあたりは余り差異を設けずに、しっかりと工事を行っていただくという意味で、一定の評価を得た業者さんをお願いするというのもやはり必要ではなかろうかというように考えてございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。いずれにしましても、これから復興事業はなくなっていくというわけでありますから、業者さんも規模縮小、当然これは出てきます。そこで働いている人たちの雇用にも当然影響してまいります。建設業の厳しい現実ということではありますが、やむを得ないという面もあろうかと思えます。それでも、これまで復興を支えてきたことは確かであります。工事現場で働いてきた多くの人たちによって復興があったわけでありますから、これからも町としても一定の仕事は確保していくべきじゃないのかなというふうに思います。

また、町内の雇用という観点から見ても、思い切ったこの入札のあり方を見直して、町内の仕事を確保していくことは大事なことではないかなと思えますので、町長の、再度この辺の考え方をお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。傾向で申し上げますと、例えば28年度の事業費は200億円を超えた予算規模になっているわけでございますけれども、多分財政シミュレーションでもおわかりのとおり、29年度になると200億円は割る予算規模ですね。そして、30年度になると100億円を切る、そういう予算規模になるだろうというふうに思います。そうしますと、震災前の一般会計の予算規模が五十数億円というオーダーでございますので、その時期における投資的経費というのは道路の維持補修を中心としてたしか年間6億円から7億円程度ですよ。そういう規模感になりますので、その辺の推移を十分共有しながら、我々も最前を尽くしますし、また事業者の皆さんもそういう町の予算規模の推移というものを早く情報共有していただいて、次の備えといいますか、町のこの規模、器に合ったような事業展開をしていただく。そういう中で我々も、極力地元の方に仕事をお願いできる工夫をしていくと、そういうことが必要になって来るだろうというふうに思っております。

3番（竹内和彦君）はい、議長。仕事の確保、これからの大きな課題だと思います。地元の雇用、そして地元の育成、そして地元の活性化、そしてまた地元の将来を考えた場合、大変大事なことだと思います。入札のあり方を再度検討すべきと申し上げて、次に進みたいと思います。

山元南スマートインターについてということで、再質問であります。山元南スマー

トインターチェンジの整備費用の負担は、これはどこで負担されたのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。詳細は担当のまちづくり整備課長のほうからお答えをさせていただきますけれども、基本的には、これは先ほどご紹介させていただきましたように、我々震災後の混乱期において、三陸道を中心とした命の道の大切さ、重要性というものがある。それがうまい形で、先ほどご紹介したような3年半という短期間での供用開始というようなことになるわけですが、事業費については、当初24億円程度から始まりまして、最終的にはちょっと増額されてございますが、基本的な予算措置につきましては、社会資本整備交付金、通常「社総交」と言われる復興枠を、これを頂戴しておるところでございますが、基本的に地元の負担が極めて少ない形の復興枠を頂戴しながら事業を進めているというような状況でございます。

詳細につきましては担当課長のほうからお答えを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。事業費でございますけれども、まずスマートインターチェンジの施工の分界点が、ETCが感知するゲートを境に、ゲートから本線までがNEXCO施工、ゲートまでが町施工というふうになってございます。それで、事業費でございますが、NEXCO東日本分が18億1,000万円、約でございます。山元町分が9億4,000万円。足して27億5,000万円の全体事業費になっております。以上でございます。（「そのうち町の絶対的な負担額というか、その辺少し詳細に」の声あり）

失礼しました。一応町の負担9億4,000万円のうちの中身でございますけれども、これは今申し上げましたゲートまでの部分の道路費。あと、このスマートインターチェンジ建設に伴う町道、農道等のつけかえが出てきております。このつけかえ費用、あとその部分の用地費を総額で山元町分の事業費として9億4,000万円となっております。（「その財源内訳を。9億の財源内訳、ちょっと」の声あり）

この9億円の財源内訳でございますけれども、基本的に、先ほど町長答弁したように、これは社会総合交付金でございますので、全額社総交になります。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それから、この山元南スマートインターチェンジの維持管理費はどこで負担するのか、お尋ねします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。先ほどの答弁でちょっと間違いがありましたので、9億4,000万円のうち、その財源内訳の部分に関しては全額社会総合交付金と申し上げましたけれども、一部ちょっと震災特公として……、済みません、6割が社総交分、4割分が震災特公が入っております。財源につきましては以上でございますが、今、2つ目の質問でございますけれども、管理でございますけれども、ゲートから本線までにつきましては、NEXCOのほうで管理する予定でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、維持管理費の負担は、町は負担はないと、NEXCOが負担という解釈でいいわけですね。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。申した範囲の分に関しましては、基本的にゲートから本線についてはNEXCOということで、町分の負担はございません。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この山元南スマートインターチェンジの1日当たりの利用台数は何台を見込んでいるのか。もう1回言いますか。この山元南スマートインターチェンジの1日当たりの利用台数、これは何台を見込んでいるのかお尋ねします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。済みません、たびたび申しわけございません。先ほどの管理の部分ですけれども、ETCのゲートまでの部分は町での分となりますので、ゲートまでは町の管理になります。ゲートから本線まではNEXCOの管理ということになります。

続きまして、交通量でございますけれども、まず常磐線の山元インターから新地インターまでの計画交通量でございますけれども、これ、6,300台/日が計画交通量となっております。これに対しまして、28年3月末現在でございますけれども、1万4,200台/日、これが28年3月末現在の交通量となっております。以上でございます。（「インターの利用台数は大体どのぐらいを見込んでいるかということでしょう、まだ確定はしていないので」の声あり）

大変申しわけございません。

今のが、常磐道の計画交通量を今申しました。それで、スマートインターの計画交通量としては、700台/日を予定しております。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それから、先ほどの答弁の中にありました、山元インターから南に予定されています、この付加車線、付加車線とはどういうものなのか、わかるように説明願います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。付加車線でございますけれども、高速道路の渋滞の基本的な箇所といたしまして、長い上り坂、一つあります。それとあと、下り坂から上り坂にかかわるところ、あとトンネル付近、これが高速道路の渋滞箇所でございます、付加車線というのは、これらの渋滞の対策としてつける登坂車線、屈折車線、変更車線、これらを総称して付加車線という名前で総称しております。以上です。

3番（竹内和彦君）はい、議長。先般、新聞にも掲載されていましたが、国土交通省の発表というもの記事になっていましたけど、岩沼インターから山元インターまでは2020年度に4車線化するというに。それから、山元から広野間に一部車線をふやす、いわゆる付加車線との国交省の発表でありました。その付加車線の場所というのはわかるんですか。もしわかれれば。わからなければ結構です。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。現在のところ、詳細な箇所については国交省、NEXCOのほうから発表されておられませんので、現在のところ不明でございます。以上です。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今のところ、この高速道路、上下2車線で運転しておりますが、大変怖く感じる場合があります。安全運転からいけば4車線というのが理想かなというように思います。事故の発生率は、2車線と4車線では2倍の開きがあるということだそうです。山元インターから南のこの自動車道の交通量は、当初計画の2.3倍というふうに聞いております。復興に向かう車両が大幅にふえているという状況なのかなと思います。大事故が起きないうちに、早い段階で4車線に整備することを願ひまして、これで私の一般質問終わります。

議長（阿部均君）3番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、4時10分まで休憩といたします。

午後4時04分 休憩

午後4時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）8番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

8番（大和晴美君）はい、議長。平成28年第2回山元町議会定例会において、大綱3点、細目7点にわたって質問をいたします。

大綱1は、子育て支援事業について。

1つ目としまして、北・南保育所に現在入所している児童の保護者に新保育所への入所希望等の意向調査は実施しているのかどうか。その結果はどのようなのか。

2点目としまして、保育所の待機児童はいるのか。

3点目としまして、待機児童がいる場合、今後それをなくするための対策を町長はどうか考えているのか。

大綱2点目、人口流出対策について。

1つ目としまして、人口流出を防ぎ、子育て世代を町へ呼び込む具体的対策について。

2つ目としまして、子ども医療費助成のさらなる拡充対策として、高校生までに対象枠を広げてはどうか。

大綱3つ目、新坂元駅周辺地区の商業施設用地について。

1つ目としまして、募集条件と応募状況はどうだったか。

2つ目としまして、今後、用地活用決定までどう進めていくのかを伺います。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て支援事業についての1点目、新保育所への入所希望者等の意向調査の実施及び結果についてですが、新たな統合保育所の整備に当たっては、その施設整備の方向性を模索する中で、平成24年11月から翌年3月にかけて保育所建設に伴う基礎調査実施計画を策定し、同年1月には保護者の皆様を対象としたニーズ調査を実施しております。

また、これらの基礎資料をもとに、児童福祉施設運営審議会においても審議を重ね、新山下駅周辺市街地の土地利用計画に保育所の配置を決定し、なおその方針決定に当たっては、平成25年度から26年度にかけて保育所入所児童の保護者に対する聞き取りや保護者の集まる機会を捉えての説明、また、町民の方々を対象とした説明会を開催し、意見交換をさせていただいたところでもあります。このような一定のプロセスを経て、当時の保護者や町民の方々の意向を踏まえた上で、町として統合保育所として整備することについて方向性を固め、平成26年12月に設計業務に着手したところであります。

その基本設計においても、保護者や町民の方々の意見を取り入れるべく、ワークショップを開催するなど、それらの意向を設計に反映し、昨年8月、つばめの杜東地区において着工し、このたびの完成を見たところであります。

さらに、直近の意向調査等につきましては、昨年7月に両保育所に通う0歳から4歳児までの保護者や送迎者91世帯を対象に、そしてことし1月には今年度から新規で入

所を希望されていた0歳から5歳児の保護者28世帯を対象に実施しており、開所や閉所の希望時間帯及び送迎時における負担の有無、並びに保育所分園や小規模保育事業といったこれまで本町で実施していない保育事業に対するニーズなどに関してアンケート形式により実施をしたところであります。

この意向調査の結果については、子育て環境や保育所をよりよくするための意見として、施設整備の充実、保育の質の向上、利便性などの取り組みに対し期待を寄せる意見が多数あったことから、これらの意見を踏まえ、保育時間の開始を早めるなど、サービスの拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、8月15日からの供用開始を予定しているつばめの杜東地区内の統合保育所の入所につきましては、南と北の両保育所で実施している保護者会など、さまざまな機会を捉え、そこでの意見交換を通じ、保護者の皆様にはご理解をいただいているところであります。

次に、2点目、保育所の待機児童について、及び3点目、待機児童をなくすための今後の対策についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

本町の保育所運営については、さきの震災後、すぐに代替施設での保育を再開するなど、極力待機児童を出さないよう取り組んできたところではありますが、今年度については例年と比較し、0歳児と1歳児の低年齢児クラスにおいて入所希望者が多く、年度当初時点で0歳児の申込者のうち3名が待機となっている状況であります。

現在、本町における0歳児の保育については、仮設の南保育所のみで事業を実施している状況であり、当施設は代替施設というようなこともあり、十分な面積が確保できず、面積基準上10名までしか受け入れができない状況であることが理由の一つとなっております。

なお、つばめの杜東地区内の統合保育所においては、待機理由の一つである施設の面積要件が拡大できる見込みであることから、さきの待機となっている3名についても新しい保育所でお預かりできるものと考えております。

他方、全国的に見ても、待機児童の問題については、保育士不足による人的要因が主になっており、依然として本町においても保育所の確保に苦慮している状況であることから、保育士不足の解消に向け、処遇改善に取り組むなど、待機児童の解消に向けた体制づくりを引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、人口流出対策についての1点目、子育て世代を呼び込む具体策についてですが、私といたしましても、人口減少対策は町の最重要課題と認識しており、国全体としての人口減少傾向に加え、大震災の影響により、我が町も人口減少が当面避けられないという見通しであります。

こうしたことから、震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進め、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりを実現することで人口減少の抑止を図っていく必要があるものと考えております。

その中でも、子育て支援、定住促進対策については、町内の若手、子育て世代の職員で構成する子育て支援定住促進プロジェクトチームを組織し、「子育てするなら山元町」の実現に向け、若者や子育て世代の出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住まで、そのライフステージに応じた切れ目ない支援の実施を目指し、調査検討を重ねてまいりました。

これまでのところ、その成果として県内最高水準となる定住促進補助金の拡充や、子ども医療費助成を中学生まで拡充を実施したほか、あったかごはん提供事業やすこやか絵本事業といったきめ細やかで、かつ子育て世代の負担軽減につながる町独自の新規事業の検討実現など、取り組みを強化してきたところであります。

また、3月には、つばめの杜中央公園が開園し、子供同士や親子での憩いの場となっているほか、4月には児童館や子育て支援センターを含む子育て支援の拠点となる施設が供用開始する予定であり、今後これらの新たな施設を中心に、各種子育て関連事業及び情報発信に取り組むこととしております。

一方、これらの直接的な子育て関連事業のほか、各新市街地においては、銀行や商業施設、医療福祉施設、公共施設等の集積を図り、車を使わなくても日常生活の大部分の用事が済ませられる環境を形成することで、みんなが寄り添い、住む人、一人一人の負担が少ない、便利でコンパクト、かつ町の顔となる利便性と快適性を備えた拠点、居住空間の構築を図っております。

これに加え、山元町ブランドの推進による町の知名度向上や、町内での雇用創出などの推進とあわせ、鉄道、高速道路、国道がそろそろ利便性の高い交通環境など、居住地としての魅力を情報発信し、住んでみたい、住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくりを総合的に進めることで、子育て世代の方々を呼び込める町を目指してまいります。

次に、2点目、子ども医療費の拡充対策についてですが、子育て世代が子育てのしやすさを実感できる施策として、子ども医療費の医療費助成の対象年齢拡大を公約にも掲げたところであり、昨年10月診療分から通院に係る対象年齢を中学校終了まで拡大するとともに、所得制限については児童手当の水準に緩和し、実施したところであります。

本町においては、「子育てするなら山元町」の実現に向け、子ども医療費助成の拡充を初め、子育て支援に係る施策を積極的に進めているところでありますが、高校生までの子ども医療費助成の拡充につきましては、通年における所要額も踏まえた上で、近隣市町の動向も加味しながら検討行う必要があると考えております。

現在、子ども医療費助成については、一部が県の補助事業となっており、通院費においては県の補助対象年齢が3歳未満までとされ、本町においてはその多くを全額負担しているという状況でありました。そのような中、先般開催されました県主催の市町村長会議において、知事から来年度以降子ども医療費助成の市町村に対する補助を拡充する方針であることが表明されました。これまで町村会等を通してたびたび要望してきたことがようやく実現することとなり、これまで以上に県補助の上乗せが期待できることから、さらなる子育て支援の充実につながるものと考えております。

現時点においては、拡大内容の詳細についてはまだ未定ではありますが、ことしの秋までには具体的な拡大幅が示される見込みと伺っており、県の補助事業の動向についても注視しながら子ども医療費助成の拡大について鋭意検討してまいります。

次に、大綱第3、新坂元駅周辺地区の商業施設用地についての1点目、募集条件と応募状況についてですが、平成26年10月に山元町新市街地商業用大区画事業者公開募集要領を策定し、同要綱に基づき平成26年10月3日から同年11月28日までの間、食料品や生活用品等を扱う各種小売業及び飲食店の立地を対象としながらも、町全体の購買力を勘案したとき、他の事業者との競合を避けるため、ホームセンター系を基本と

した公募を行ったところであります。募集期間内において正式な参加表明をいただいた事業者は1社であり、町としましても優先交渉権者として選定し、早期の誘致に向けて取り組んできたところでありましたが、諸般の事情により残念ながら辞退されたところでもあります。

これらを受け、選定事業者が辞退した以降においても、立地しやすい条件の検討等を進めるとともに、新たな事業者の掘り起こしを行うため、公募前に問い合わせのあった事業者や、同種の事業者の情報収集に努めるなど、商業施設立地に向け積極的な取り組みを行ってきたところであります。

次に、2点目、今後の用地活用決定までの進め方についてですが、現在も引き続き幅広いPRや情報収集など、積極的な誘致活動を継続しており、その結果、ホームセンターや飲食店等など、同用地に興味を示す事業者も複数社あり、立地に向けた交渉を行っているところでありますが、立地の決定までは至っていない状況であります。

今後とも必ずしも公募による誘致にとらわれることなく、早期の商業施設立地を目標に、積極的な誘致活動を行っていく考えであります。一方では、道の駅の建設候補地の一つにもなっておりますことから、道の駅の適地選定との事業調整を図りながら、慎重に進める必要があるとも考えております。

いずれにしましても、坂元地区にお住いの皆様方の利便性を確保することが急がれることから、引き続き商業施設の誘致に向け、全力で取り組んでまいります。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、一つずつ再質問をさせていただきます。

現在、保育所の開所時間は7時半と伺っておりますが、この時間変更というのはお考えでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。先ほど町長の答弁でもお答えしていましたが、さまざまな今後の保育所のあり方、よくするためにというアンケートもいろいろ聞いてございます。その中で、やはり開所時間も早めていただきたいという声も多数ございまして、今度の統合保育所、お盆ごろから開園予定としておりますが、その時点で15分ほど早めて、7時15分から受け入れを開始したいというふうに考えてございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、次の項目に移りたいと思います。

現在、待機児童の問題は全国的に深刻な事態となっております。仙台市では4月1日現在、213人とお聞きしました。町長のお答えにありましたように、本町におきましては震災後の待機児童を出さないお取り組みに対して感謝するところであります。そこで、8月15日から供用開始予定の統合保育所の新たな募集で待機児童はいらっしゃいますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で、年度当初3名、0歳児で待機が出ているというふうな現状でございます。申し込みなんです。年度を通しての申し込みを受けておきまして、現在、実は申し込み6月から保育をしてもらいたいというふうな、そういうような要望、例えば9月から受け入れをしてもらいたいという要望、いろいろございます。その月齢によってさまざまございまして、現在3名が待機でございまして、8月15日の統合保育所の開所については、その3名は入所できる見込みとなっております。

一つの理由としては、仮設の南保育所が狭いということもあって、今回施設が大きくなりますので、受け入れられると。ただ、年度の時点では、開始時点では3名だったんですが、その後、4月、5月、6月、きょうで13日ですが、この期間に追加申し込みもごさいます。それらを踏まえ、勘案していきますと、現在、残念ながら8月の15日時点でさらにふえて7名の待機になるというふうに現在見ております。

ただ、この7名の待機の予定としては、面積は問題ございません。やはり最後に後段のほうで説明申し上げました保育士の確保に現在苦慮してございまして、先月、今月とまた広報にも出させていただいておりましたが、いまだに募集が、3名の募集のところに応募がなかなか集まっていない状況でございまして。その保育士不足のために7名待機というふうな状況でございまして。

なお、その7名の待機の解消に対しましては、その保育士の採用であったり、あと年齢間の保育調整を行いながら検討して、できるだけゼロに近づけるように頑張っていくと考えております。以上でございまして。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいまお話にありました「やまもと6月号」に保育士の臨時職員の募集のお知らせが掲載されております。受付期間が6月17日となっておりますが、募集状況もう一度詳しくお知らせください。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今回、6月号の募集に関しては、2回目の募集、再募集になるんですが、3名募集のところ、1名現在応募がございました。まずその1名に関しては、まず面接を行っておりまして、まだ採用決定通知等々の結果は出ておりませんが、1名募集が来ているような状況でございまして。以上でございまして。

8番（大和晴美君）はい、議長。この募集資格には、保育士または幼稚園教諭、保健師、看護師、准看護師の資格を有する方とあり、そのうち保育士以外の資格を有する方が3名中1人のみとあります。このような縦分けの根拠は何でしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今回の保育所は、1カ所150名の定員ということで、大きな保育所にもなりますし、なお、子育て支援を拡充を図る中で、やはり子供たちの安全のために、できれば看護師等の資格を、できれば保健師とか、資格をお持ちの方が配属、その場所にいれば、より安全面で強化されるというふうに考えてございまして。

今回そのような募集をかけた理由としましては、ルールに乳児4名以上を入所させる保育所には、保育士の数として保健師、看護師、あと准看護師についても一人に限って保育士としてみなすことができるということです。保育士としても、人数的要件では受け入れも多くなりますし、なお子供の安全面の強化にもつながりますので、できればその看護師、准看護師、保健師の応募もあればなおいいのかなということで、今回そのような募集をさせていただいております。以上でございまして。

8番（大和晴美君）はい、議長。今回は臨時職員の募集ですが、現在の保育士さんの正規職員と臨時職員の人数を教えてください。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現在の正規職員と臨時職員なんですが、正規職員のほうが16名で、臨時が9名、割合が約6対4ぐらいの割合になってございまして。以上でございまして。

8番（大和晴美君）はい、議長。現時点というか、これからの正規職員の保育士の採用計画はないか伺いたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。保育士の採用計画ということでよろしかったですね。ま

ず、今まで、各年度ごとの入所申し込み状況に応じて臨時職員を採用するなり、待機を出さないように柔軟な対応をして取り組んでまいりました。

今回、今まで臨時職員なり、昨年度については任期付職員の採用もあって取り組んできたところですが、今後その採用計画につきましては、今後5カ年間、今後5年間で約3名の方が退職される見込みとなっております、その退職者の補充についても再任用制度の活用とあわせながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、大綱2のほうに移りたいと思います。

子育て支援、定住促進プロジェクトチームの調査検討の成果として、県内最高水準となる定住促進補助金の拡充の実施を挙げられております。先ほど、岩佐哲也議員のお答えにもありましたが、34人から77人への倍増という町長のお話がありました。定住促進補助金の種類と申請状況を教えてください。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけれども、定住促進事業についての補助金の内容でございますが、まず、新規転入というものがございます。あと、加算の要件といたしまして、新婚、子育て世代加算ですとか、あと町内建築業者を加算した場合ですとか、町内での土地取得、また先ほど集約化のこともご説明いたしました。下水道地域に対しての指定区域加算なども行っておりまして、最高で県内最高水準の300万円を補助いたしております。

現在の状況といたしましては、岩佐哲也議員のときもご回答申し上げましたが、平成26年度のときには34名の転入でありましたけれども、27年度及び28年度へ繰り越した分といたしまして、77名の転入者を予定いたしております。予定と申しますのは、定住促進事業につきましては、まず契約段階で申請をいただいております、完成した段階で実績報告をいただいておりますので、現在のところの申請状況となっております。

20代、30代の申請につきましては、拡充する前の26年度で見ますと、20代、30代の割合については、大体全体の2割ほどでしたけれども、27年度について申し上げますと、全体の約6割が20代、30代となっております。

28年度に繰り越した分につきましては、大体65パーセント程度が20代、30代の若者世代からの申し込みとなっております、地域で抱えます活性化ですとか、にぎわいに大いに貢献していただけるものと期待するところであります。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、2つ目のほうに移りたいと思います。

昨年10月診療分から通院にかかる対象年齢を中学校終了まで拡大されました。このことによる町負担の増加を示す数字がございましたら教えてください。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問ですが、医療費助成の中学校までの年齢の拡大ということではよろしかったですか。（「はい」の声あり）そちらなんです、昨年の10月診療分から拡大しております、現在集計が終わっているのは1月診療分までとなります。その4カ月間なんです、こちら歳出ベースで確認しますと、約450万円ほど、その年齢を上げたことよっての増加というふうに数字は今のところ捉えております。

8番（大和晴美君）はい、議長。例えば、大河原町では、高校生までのお子さんへ医療費助成を行っており、平成28年4月分からは所得制限がなくなるそうです。拡充対策としては、

対象年齢拡大のほうを目指すお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど、1回目のお答えでも申し上げましたとおり、今の県のほうの知事からの市町村に対する補助を拡充するこのお話を頂戴できない段階ではもう少し通年の町としての所要額をしっかりと把握しながら、近隣市町の動向も加味しながら、慎重に検討を行う必要があるかなというふうに考えてきたところでございますけれども、今回の知事の方針転換というふうな一つの景気がございますので、この辺を極力踏まえたい形で、どういう検討が可能なのか、新年度に向けて引き続き検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、よく検討されて、前向きな方向で拡大を希望したいと思います。

次に、大綱3番目のほうの再質問に入らせていただきます。

募集条件に関しまして、ホームセンター系を基本とした公募を行った理由をより詳しく教えてください。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。この件に関しましては、これまでも再三再四、町長のほうからお話させていただきましたけれども、山下の新市街地のほうにやっぱり食料品関係ですとか、薬局ができるというふうな状況をかんがみ、町全体のバランスというふうなものを考えたときに、当初はホームセンターというふうなことで決定した経緯がございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。選定業者、事業者が辞退した以降の立地しやすい条件の検討はどうだったでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。この件に関しましても、さっき12月の定例会の中でもお話をさせていただきましたが、やはりその有効活用というふうなものをしなければならないというふうな観点から、土地の面積の見直し、あるいは誘致予定の企業の職種というふうなものをある程度見直しをかけて、その後、公募というふうな形ではございませんけれども、広い形であらゆる業者に一通りお声がけをさせていただいているというふうな状況でございます。

内容をちょっとお話をさせていただきますと、ホームセンターもありますし、飲食店もでございます。あるいは、不動産業、あるいは建築業等々を通しながら、立地企業を探しているというふうな状況でございます。公募で一旦辞退された以降、合計で、現時点で6社ほどと協議を重ねてきたというふうな実績がございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。新坂元駅周辺地区の商業用大区画事業者公開公募要領を見ますと、パークアンドライド、駐車場について商業施設用の駐車場と一体となった整備と運営管理の方策について、可能であれば提案を求めています。ことし12月のJR開通に向けて、どの時期からパークアンドライド、駐車場整備を進めるお考えでしょうか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。ただいまのご質問に対しまして、12月の時期ということで、山下のほうは今回の議決案件の整備のほう出している状況でございますが、本格的な整備という点では、時間としてはもうタイムリミットに近いという状況もございまして、今回商業地一帯としてまだ決定していないという状況を鑑みまして、暫定整備という形で対応する形で考えてございます。

こちらにつきましては、実際に商業地が決まった後に、舗装とかしたらそれが逆に制約になってしまうということもございますので、簡単に撤去して新たな更地として提供

できるような状況にするような、簡易な暫定的な整備を考えてございまして、こちらにつきましては、現在予算等も含めまして検討している状況でございまして、その見積もり等ができ次第、皆様にご相談というか諮らせていただきまして、簡易的な整備のほうを12月まで間に合うような形で検討している状況でございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。募集の趣旨にもありますように、新市街地の住民を初め、山元町の全ての町民にとって利便性を高め、にぎわい、交流を生み出すために、このチーム山元の力を最大限に発揮されることを期待して質問を終わりたいと思います。

議長（阿部 均君）8番大和晴美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

これで延会します。

次の会議は6月14日午前10時開議であります。

本日は大変ご苦労さまでございました。お疲れさまでした。

午後4時45分 延 会
